

第二次中期計画（平成29年度～令和3年度）の 業務実績及び自己評価の報告

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 業務実績及び自己評価の概要版 | 1～6ページ |
| 2. 業務実績及び自己評価・課題の詳細版 | 7～24ページ |

令和4年6月

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
1. 法人全体の業務運営体制の改善及び管理体制の充実・強化 (1)「公益法人ガバナンス・コード（8原則）」を踏まえた法人運営の実施 ① 公益財団法人として、より実効的なガバナンスの向上を図り、その責務を果たせるよう、公益法人ガバナンス・コードの各原則を実施（評価含む）し公表する。 ② 各原則ごとに当センターに適合する部分を抜粋、修正し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ガバナンスの向上を図るため、公益法人ガバナンス・コードを踏まえた「行動規範」を策定しホームページに公表した。 ▶ 行動規範を踏まえた法人運営が実施できた。ガバナンスの向上のため、今後も必要に応じて諸規程の点検及び見直しを実施していく。
(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 ① 三福祉士国家試験に係る収支相償の確保 平成 29 年度に実施される三福祉士国家試験の受験手数料の見直し（引上げ）を行うとともに、計画期間中の各年度の三福祉士受験手数料に係る国家試験事業の収支の安定化（収支相償）を確実なものとするため、業務の効率化を図り、各種経費の節減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 収支の安定化を図るために厚生労働省と協議した結果、三福祉士国家試験の受験手数料が見直（引上げ）され、試験事業の安定化に寄与した。
② 筆記試験の分割（2週連続）実施に対応した職員の勤務体制の整備 職員への過重労働とならないよう労働基準法の規定に準拠した就業規則等の見直しを行い、円滑な試験実施体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働基準法に準拠した変形労働時間制及び変形休日制を導入し、労使協定を締結することできた。 ▶ また、実技試験においては、試験地の縮小により、試験前・当日の対応要員の見直しを図り、試験実施体制を構築することができた。
③ 組織及び事業の再編等 三福祉士国家試験制度等の国の政策や、福祉・介護に係る事業経営環境の変化を踏まえ、組織や事業の再編成等について、継続的に見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 振興事業は収益事業等からの収益により事業活動を行っているが、近年、収益事業等は債務保証事業を除いて赤字傾向にあり、債務保証事業においても新規募集を停止していることから令和 4 年度以降において収益が大幅に減少することが見込まれている。今後、各振興事業は、必要性の高い事業に重点化していく必要があることから、重点化する事業への指揮命令の一本化及び迅速かつ積極的な対応ができる体制の整備並びに事務の効率化のため、組織を見直し 2 部を統合する組織再編を行った。
(3) 業務管理（リスク管理等）の充実 ① 各種規程の見直し及び研修の実施 倫理規定の整備やコンプライアンス及びハラスメント関係の諸規程の見直しを行うとともに、役職員一人一人の法令等遵守に関する意識の高度化を図るため、定期的にリスクマネジメント、コンプライアンス及びハラスメントに関する教育研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハラスメント防止規程の改正、行動規範を策定した。 ▶ ハラスメント、コンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識を高めることができた。
② リスク管理の充実 リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク発生防止策の実施状況確認や不適切事案再発防止策の検証を行うとともに、各業務の情報漏えいリスク、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の再確認を徹底する。また、最新のサイバー攻撃等、情報資産への脅威に対応できるよう、適切な情報セキュリティ対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理委員会を通じ、再発防止策の組織的な対応を再確認し徹底することができた。 ▶ セキュリティ関連機器・ソフトの導入により、サイバー攻撃等の脅威に対応できるようになり、また、標的型攻撃メール訓練の実施や攻撃メールへの注意喚起を行うことにより職員の意識向上が図られた。
③ 災害等への対応 大規模な災害やシステム障害、感染症の感染拡大などの危機が発生した場合に適切に対応できるよう、BCP（事業継続計画）を策定するなどの対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（基本対応）」を継続的に実施したことや試験室の BCP により、陽性者が発生した場合でも、職場内でのクラスターや濃厚接触者の発生はなく、また、業務に支障を来すことはなかった。 ▶ 今後、災害等が発生した際の各部の当面の業務の対応等をデータに蓄積することにより過去の類似事案が確認でき迅速に対応をとることができる。
(4) 経費の節減及び収益の拡大 ① 経費の節減 一般管理費及び業務経費につき、節減目標数値を設定するとともに、契約時や支出時等におけるチェック及び事後点検を強化し、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 所定外労働時間の削減目標を設定し目標を達成したほか、契約時や支払時におけるチェックを行うことで経費節減に努めた。
② 入札制の導入推進 契約については、原則として一般競争入札によることとし、契約の適正化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 契約の性質又は目的が競争を許さない、競争に付することが不利、競争に付することが適当でない、金額が少額等を除き、原則として、一般競争入札を実施し、契約モニタリング委員会立会いのもと開札を行い、契約の適正化を図った。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
<p>③ 収益事業の集中と選択 経営基盤の安定化を図るため、収益事業における不採算事業の再構築等今後の方針を策定するとともに、戦略的収益事業の体制整備を図り、数値目標の徹底管理（P D C A 管理）を行う等により収益の拡大を図る。</p>	<p>▶ 「収益事業等の今後のあり方に関するプロジェクトチーム」において、収益事業の課題や今後の事業の方向性を整理し、第三次中期計画に反映していく、体制を整備していくことができた。</p>
<p>2. 各事業の質の向上及び効率的・効果的な運営の推進 【公益目的事業】 本計画の基本方針に基づき「利用者第一主義」の立場に立って「期限までに」、「漏れなく」、「正確に」を基本に、試験・登録事業全般の業務、事務処理等について日々の業務を通じて実行性のある改善等を目指す。</p> <p>(1) 国家試験業務 ア. 受験しやすい環境の整備</p> <p>① 三福祉士国家試験の試験日の分割実施 三福祉士国家試験の試験日については、これまで同日に行ってきましたが、平成 29 年度から受験者が三福祉士国家試験を同一年度に受験可能となるよう、介護福祉士国家試験と社会福祉士、精神保健福祉士国家試験を別日に分割して実施する。このための試験実施体制(試験運営体制、試験会場の確保、試験問題や解答用紙等の仕分け梱包・輸送方法等)を構築する。</p>	<p>▶ 平成 29 年度から、介護福祉士国家試験は 1 月最終週の日曜日に、社会・精神保健福祉士国家試験は 2 月第 1 週の土・日曜日に実施することとし、受験者の選択肢の拡大に対応する受験機会の確保が図られた。</p>
<p>② 受験者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な受験者が使いやすいホームページの要件を検討し、「受験の手引」のテキストファイル化、音声読み上げソフトへの対応、ふりがな機能の対応、スマートフォン等からの閲覧機能への対応を図る。 ・ インターネットによる受験申込（W e b 申請）や、受験手数料のコンビニ払いの導入を図る。 ・ 時期によって集中する電話に関して、F A X 応答システムの使用頻度を見直す等により、電話応答システムの導入を図る。 ・ 受験後の手続きが滞らないよう、受験資格に係る必要書類の確実な提出を促すための周知徹底方法を検討するとともに、電子媒体による提出等、効率化の観点も含めて検討する。 	<p>▶ ホームページの全構成を見直し、ページ構成、デザイン、色合い等について「見やすさ」を追求するとともに、新機能として「ふりがな機能」、「音声読み上げ機能」等を付加し、スマートフォンやタブレット端末にも対応した仕様とした。特に外国籍又は障害のある受験者にとっては、新機能の付加により、利便性の向上につながる改善効果があった。</p> <p>▶ 令和 2 年度に受験手数料のコンビニ決済を導入し、令和 3 年度に受験資格が確定している再受験者について、W e b 申込みと受験手数料のクレジットカード決済を併せて導入し、当初想定を上回るW e b 申込み実績となった。（再受験者におけるW e b 申込率=49.0%）</p> <p>▶ W e b 申込みは、操作方法についてシステム改修の余地あり。また新規受験申込者を対象とすることについては、国が進める「国家資格等情報連携活用システム（仮称）＊」の活用を検討する必要があり、次期中期計画での課題とする。</p> <p>▶ 電話応答システムについては、利便性の是非の観点から導入見送り。センター職員の直接対応を前提に多機能電話を導入し、集中する電話への対応を平準化できたことにより、費用対効果の低いF A X 応答システムを廃止した。</p> <p>▶ （実務経験及び実務者研修）見込受験の増加により、受験後の確定証明書の提出を遅滞なく行わせることについては、手引や受験票による注意喚起、文書による督促等独自での対応は行った。受験者からの問い合わせを軽減化するため、必要な情報のタイムリーな周知方法及び電子媒体による証明書等の提出については、次期中期計画の中であらためて他団体との連携を含め検討を行う。</p>
<p>イ. 国家試験の適正な実施と効率的な運営</p> <p>① 出題基準等の見直し 三福祉士に関する養成課程（カリキュラム）の見直しを踏まえた各国家試験の出題基準等の見直しを行い、公平・公正な試験の実施を確保する。</p>	<p>▶ 介護福祉士：国家試験の在り方検討会の報告書（令和 3 年 3 月 厚生労働省）の提言を受け、当センターの出題基準等検討委員会において令和 4 年度（第 35 回試験）から適用する新たな「出題基準」を策定し、ホームページで公表した。</p> <p>▶ 社会福祉士・精神保健福祉士：それぞれの国家試験の在り方検討会（厚生労働省）の資料要求に対応するとともに、オブザーバー参加の参与に担当職員が同行し傍聴した。（当センターの出題基準等検討委員会は令和 4 年度以降設置。新「出題基準」は令和 6 年度適用。）</p>
<p>② 試験地の設定 介護福祉士国家試験の筆記試験及び実技試験の試験地については、平成 28 年度の受験資格の見直しによる受験者の動向及び試験事業の実施状況を踏まえ、受験者の利便性に配慮しつつ業務の効率的な実施の視点も加えて試験地の設定を行う。</p>	<p>▶ 介護福祉士の筆記試験は、令和 3 年度に 1 試験地を増加、実技試験は、平成 29 年度に 4 試験地を、平成 30 年度に 2 試験地を減少させ、受験者の動向を基本としつつ受験者の利便性に配慮するとともに、業務の効率的な実施の観点から見直しを行った。</p>
<p>③ 試験会場の適正な確保 国家試験の適正かつ確実な実施の観点から、受験者の利便性及び試験会場としての継続性・安全性に留意しつつコスト意識を持って試験会場の確保を行う。</p>	<p>▶ 配慮受験や試験時間が異なる受験者の状況等について試験地毎に受験者の利便性を考慮しつつ、試験会場の継続性、安心して受験できる環境の確保に努めるとともに、新型コロナウイルスの影響によるイベントの開催制限や座席間隔の確保等を勘案し、感染状況を注視しつつ適切な試験会場の確保を行った。</p>

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
④ 適切な受験手続き及び受験環境の整備等 東京オリンピック・パラリンピック開催の影響、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、外国人受験者や配慮を必要とする受験者の動向、三福祉士国家試験に関する制度改正（政府の「あり方検討会提言」含む）や外国人材受け入れ制度の見直し等の状況に応じ、適切な受験手続き及び受験環境の整備等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルスの影響によるイベントの開催制限や座席間隔の確保等を勘案し、感染状況を注視しつつ受験環境の整備を図った。 ▶ 配慮受験者の状況や使用機器の情報等を総合的に判断し、個室又は少人数部屋の確保を行うとともに、試験時間の異なる受験者が重ならないよう別の試験室を確保する等、きめ細やかな対応を行った。
⑤ 試験問題作成業務のリスク管理等の推進 三福祉士国家試験等の試験問題作成における試験委員会の運営の適正化及び効率化に努めるとともに、問題漏えい等への対策として、更なるセキュリティの高度化を検討し、試験問題作成機関としてのリスク管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 委員用セキュリティ USB の管理を徹底した。（すべて回収済み）コロナ禍により増加した試験委員との、資料授受はメール・FAX を用いず、レターパックでの授受を徹底した。（不着等の問題は発生していない。） ▶ 試験問題（原稿）等の持ち出し移動は、印刷業者に対し、2 人体制を指示。センター職員が移動する点字作業等についても、管理職を含む 2 人体制として厳重な管理を行った。 ▶ 試験問題の漏洩防止については、全員がその意識を持ち、適切なリスク管理が図られた。
⑥ 筆記試験当日の試験運営業務の委託業者選定等の透明化 第一次中期計画の結果を踏まえ、当センターに「筆記試験に係る試験運営業務の総合評価基準等の作成に関するプロジェクトチーム」を設置し、委託業者選定等の透明化を図るために基準等の作成を行い、計画期間中の適用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験運営を業務委託している業者の業務能力を総合的に評価し、能力に応じて試験会場を割振るための配分基準を作成し、業者間の競合を活性化する仕組みを構築した。また、新規参入業者を選考するための選定基準を作成し、一定の能力を有する業者の選考が可能となり、試験運営業務の適正化が図られた。
⑦ 試験問題の仕分け・梱包に係るセキュリティの高度化 試験会場・試験室ごとの試験問題の仕分け・梱包作業について、更なるセキュリティの高度化を図るために仕組みづくりを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験問題の印刷、仕分け、梱包まで、手作業を省き機械作業で一貫して行うことで、セキュリティの高度化が図られた。
⑧ その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当初の計画には盛り込まれていなかったが、EPA 介護福祉士候補者の在留資格移行のための結果通知書の再発行や EPA 介護福祉士候補者以外の外国籍受験者等に対して、ふりがな付き問題用紙の配付に加えて試験時間延長の配慮を行うことで、受験者の利便性向上が図られた。 ▶ 平成 30 年度に発生した不適切事案（一部の外国籍受験者にふりがな付き問題用紙が配付されなかった事案、一部の配慮試験室において、適切な受験環境が確保できなかった事案、社会福祉士国家試験の合格発表後に、不適切問題があることが判明し、追加の合格発表を行った事案）に対し、関係者に対する研修を実施する等の対応を行い、再発防止が図られた。
(2) 登録業務	
① 登録業務の適正な実施と効率的な運営 主要な事務毎に、実行性のある年間実施計画及び業務の質の維持・向上等のための事務処理手順書を策定し、ガバナンス（組織的な業務の管理）及びコンプライアンス（組織倫理の徹底）の強化並びに職員の育成に活用する。 また登録申請者の利便性向上施策として、「登録の手引」において從来から記載の誤りや問い合わせの多い箇所の追記・修正を行うなど分かり易く登録手続きを案内することにより、利用者との信頼関係の醸成並びに登録事務及び管理費の効率化を図り、無駄のない円滑な登録事務処理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「年間実施計画」及び「事務処理手順書」を策定し登録事務に活用することで、事務の平準化及び円滑化が図られ、危機発生時のリスクにも備えることができた。 ▶ 登録申請手続きにおいて、記載誤りや問い合わせが多い事項について、「登録の手引」を見直すことにより、登録申請の不備件数を減少させ、登録申請者の利便性を向上させるとともに事務の効率化が図られた。
② 登録者現況調査及び就労状況調査の実施 正確な登録者情報の把握及び潜在的な福祉人材確保の推進に寄与するため、関係福祉団体とも情報共有を図りつつ、令和 2 年度において登録者現況調査及び就労状況調査を実施し、今中期計画期間中に分析結果等を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和 2 年度に登録者約 163 万人に対して登録者現況調査を兼ねた就労状況調査を実施し、消除者 1,450 人、住所変更者 17,388 人の登録者情報を更新することにより登録情報の正確性を推進した。 ▶ また、就労状況調査の結果については、厚生労働省や福祉関係団体等に情報提供するとともに、試験センターホームページでの公表及び集計データファイルをダウンロード可能とするなど、調査結果を広く周知するとともに利用者の利便性向上を図ることができた。
③ その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当初の計画には盛り込まれていなかったが、外国人留学生の「留学ビザ」から「介護ビザ」への早期切替えのための優先登録への対応や資格登録証への旧姓併記への対応により利用者サービスの向上を図ることができた。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
(3) 研修事業 収益事業からの財源の状況を勘案しつつ、研修参加者のニーズを踏まえた効率的、効果的な研修内容とするため、以下の対応を行う。 ア. 国内合宿研修の見直し ① 研修規模を含め、効果的かつ研修に参加しやすい研修内容とする。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 29 年度～令和元年度は集合研修を前提に、参加者の意見や実績を踏まえ、開催回数・開催日数・定員の調整を行った。 ▶ 令和 2 年度はコロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和 3 年度は開催方式をオンライン方式とすることで長期間の宿泊が困難な施設従事者にも参加しやすい研修となった。
② 平成 29 年度において研修結果の効果測定のためのフォローアップ調査を実施し、その結果を踏まえて研修カリキュラムの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 政府が政策課題に掲げている地域共生社会の実現に向け、適切に行政の後方支援という役割を果たすため、講師及び研修科目的抜本的な見直しを行った。 ▶ 受講者へのアンケート結果では、研修の満足度について「非常に満足」と「満足」の合計は 98% に達しており、研修の実施目的は果たせていると考える。
③ フォローアップ研修等、今後の研修機会の効果的な実施について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン研修とすることにより、受講者のより多くの研修機会を確保するとともに、コンテンツの一部をオンデマンド化することにより、潜在介護福祉士の再就業支援にも貢献できることとなった。
④ 旅費、宿泊費等に関し、自己負担のあり方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 旅費・宿泊費等削減の観点からは集合方式よりもオンライン方式の方が適していると考える。 ▶ 集合方式を復活する場合の自己負担のあり方については、今後検討する必要があるが、旅費については参加地域により受験者間で差異が生じるため、公平な参加機会を確保する観点を含めて検討する必要がある。
イ. 海外研修事業の見直し ① 研修規模を含め、効果的かつ研修に参加しやすい研修内容（研修テーマ、期間、人数、資格、派遣地等）につき検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修期間の短縮及び団員資格の見直しを行ったうえで研修を実施したことにより、参加者が増加した。また、コロナ禍では、現地と L I V E でないオンライン研修の実施となつたが、参加者からは好評だった。
② 研修参加者が地域的に偏らないよう応募のあり方につき検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都道府県、政令指定都市に加え中核市まで推薦依頼の対象を拡大し、応募情報を伝わりやすくした。
③ 東京オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を考慮し、実施計画等を適宜見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日程については、例年より約 1 ヶ月遅らせた日程で実施要綱を制定した。また、令和 3 年度の実施要綱の制定にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染防止策を織り込んだ。
[収益事業] (1) 団体信用生命保険事業 独立行政法人福祉医療機構の新規融資については、多くの者がオントコスト方式を選択していることから、本事業の利用件数は今後も純減していくものと思われる。 したがって、当面は赤字の無い縮小均衡を図ることとし、今期中に本事業の今後のあり方について、引受幹事会社、福祉医療機構等と協議・検討の上、決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用件数は減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に伴う福祉医療機構の優遇融資（運転資金）の実施に伴い、団体信用生命保険への申込みが急増したため、福祉医療機構、幹事生命保険会社と連携し迅速に事務処理を進めた。また、令和 4 年 1 月から特約料の引上げを実施し、これにより団信の制度運営は当面安定するものと思われる。
(2) 社会福祉施設従事者相互保険事業 平成 27 年 4 月の介護報酬引下げや福祉人材不足の影響等により、加入者数は平成 27 年 7 月をピークに減少していることから、加入者数減少に歯止めをかけ、純増基調に転換できるよう事業戦略を策定し、展開する。 今期末における加入者数の目標を 16 万人とし、更なるステップアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 加入者数の減少は緩やかになってきているものの純増基調転換には至らず、今期末の加入者数は 148,166 人であった。 ▶ コロナ禍で「財政的な理由」により脱退するケースが増えており、引き続き、引受生命保険会社と連携しコロナ禍での事業推進体制の強化策について検討していく必要がある。 ▶ なお、大規模災害時の事業継続の観点から運営体制の見直しを行い、令和 3 年 4 月から保険事務をセンターで内製化している。
(3) 社会福祉施設従事者確定拠出年金事業（平成 28 年 8 月よりの新規事業） 将来の収益の柱として明確に位置づけ、積極的・重点的に実施する。 平成 29 年度中に実施体制の充実を図り、事業戦略を策定し、展開する。今期末における加入者数の目標を 3,000 人とし、早期黒字化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 加入者数は各年度着実に増加しており、今期末の加入者数は 1,572 人であった。 ▶ ダイレクトメール送付後は加入者数が増加していることから今後も継続していくとともに、ダイレクトメールだけでなく他の方法も活用して幅広く広報活動を行い、認知度向上に努めていく必要がある。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
<p>(4) 出版事業</p> <p>「介護福祉」（季刊情報誌）については、登録購読者が減少し事業収益が赤字傾向となっているが、介護福祉士の資質の向上に寄与する優良図書であることから、事業継続できるよう早急に減少の要因分析を行うとともに、以下の事業の改善策（增收のための拡販と経費節減等の見直し）を検討する。</p> <p>なお、改善策を一定期間実施しても購読者数の減少に歯止めがかからない場合には、事業の縮小、停止又は廃止を検討する。</p> <p>① 増収・拡販のための効果的な広報PR活動（PRチラシ、ホームページ、バナーパーク等の活用や福祉関係団体の協力強化等）の実施</p> <p>② 書籍内容（紙面及び総ページ数、書籍サイズ等）の見直し及び制作コスト・販売価格の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 購読者数の減少により事業収益が赤字傾向となっていたため収益確保策を実施してきたが、購読者数の減少に歯止めがかからないため、令和3年12月発行の冬季号をもって休止し、新体制による新しい「介護福祉」の出版を令和4年度の早い時期に行うこととした。 ▶ リニューアルにあたっては、雑誌名を「カイゴのチカラ」に変更し、規格等大幅に変更する。なお、これまでの学術誌として担ってきた役割を残しつつ、現場の力となる情報を伝えられる内容とするよう編集に取り組んでいる。
<p>(5) 福祉人材養成研修・調査研究助成事業</p> <p>平成28年度において本事業実施のための積立金をほぼ取り崩しており、今後の安定的な財源確保と事業規模の見直しが必要となっていることから、早急に、三福祉士国家資格等の質（権威）の維持・向上に主眼を置いた中期の助成計画を策定するとともに、更に効果的に事業実施が行えるよう、助成の選定方針、事業評価方針及び成果報告の公表方法を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 収益確保策として、令和元年10月の消費税率引き上げ及び送料など諸経費の増加に伴い、販売価格の値上げ及び原稿料の一部引き下げを実施した。 ▶ 財源確保が厳しい状況から、将来的には3福祉士の専門能力の向上に寄与が高いと認められる事業への厳選や予算額を縮減することとした。
<p>(6) 債務保証事業（既往の債務保証分の管理）</p> <p>社会福祉法人を取り巻く環境が厳しくなっていることから、破たん懸念先、条件緩和による貸付期間延伸先等の資産評価の実施、定期的な状況分析と報告等、厳格なリスク管理を行うとともに、以下のことにつき検討する。</p> <p>① 既往債務保証の管理の見直し 独立行政法人福祉医療機構と連携し、今後も適正に債務保証の管理が行えるよう、債務保証管理システムや条件変更台帳等の管理資料を整備する。</p> <p>② 債務保証手続マニュアルの作成 厳格に要件の適否を判断し、債務保証を実行する際の適切な処理フローを再確認し、手続きに遺漏がないようマニュアルを整備する。</p> <p>③ 将来推計及び他事業の事業計画の見直し 保証期間の終了に伴う前受金振替収益の過減は他事業の実施に大きな影響を及ぼすことから、収益の将来推計（他事業への繰入含む）を定期的に行い、必要に応じ他事業の事業計画の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 条件緩和先については台帳により年度毎に管理するとともに、保証履行予備軍の進捗管理のため福祉医療機構より破たん懸念先以下の法人リストを毎年作成してもらい確認を行った。また、延滞債権・解消が困難な案件については、福祉医療機構と協力して延滞解消に向けた指導や担保のき損状況の確認のため実地・側面調査を実施した。 ▶ 「債務保証履行事務手続きマニュアル」を作成し、債務保証手続きについて漏れなく実施した。 ▶ 前受金振替収益は他事業の財源にもなっていることから、前年度実績をベースとした前受金振替収益の将来推計を実施したことにより他事業の事業計画の見直しの参考となった。
<p>3. 働きやすい職場環境の整備</p> <p>(1) 働き方改革の推進</p> <p>① ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性の向上を図るため、出退勤管理システムの導入、年次有給休暇の取得促進、定時退社の徹底、36協定の遵守等により、長時間労働の削減を進める。また、必要に応じ、柔軟な勤務体制（例えば、時差出勤やフレックスタイム）の導入を検討する。</p> <p>② 改正労働基準法等に基づく働き方改革への対応を行う（年次有給休暇の時季指定、時間外労働時間の上限規制、派遣労働者に係る同一労働同一賃金、衛生委員会の活用、障害者法定雇用率の達成（2.3%、1名採用）等）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年次有給休暇（計画年休含む）の取得促進が図れた。また、業務量が増大する時期には、定時退社できなく残業が多くなることがあったが概ね長時間労働を抑制できた。 ▶ 計画年休制度の導入、36協定の時間外労働時間の上限規制の見直し、派遣職員の同一労働同一賃金による待遇改善、衛生委員会の活用の対応を行なえた。 ▶ 障害者雇用については、募集等は実施したが雇用までには至らなかった。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
(2) 子育て支援の推進 出産・育児については、「次世代育成支援対策推進法」に則った「行動計画」を策定するとともに、育児休職中や同休職からの復帰職員を対象とした職場復帰支援を進める。	▶ 策定した「一般事業主行動計画」において、子の看護の休暇で時間単位の取得の制度を導入することを掲げ、導入できた。
(3) メンタルヘルス対策及び各種ハラスマント防止対策の推進 ストレスチェックの実施及びその結果を踏まえた健康確保対策や各種のハラスマント防止のための対策（関係諸規程の見直し、相談体制、研修等の充実など）を推進する。	▶ ストレスチェックを実施し、結果の共有を図り、メンタルヘルス研修を実施し健康対策を推進できた。 ▶ ハラスマントに係る規程の改正及び相談員体制を再構築し、職員への内容の周知や研修実施によりハラスマント防止のための対策の推進できた。
4. 人材の育成及び関係機関との連携強化 (1) 人材育成の取組み（研修等） 人材育成の取組みに当たっては、職場研修（OJT）、職場外研修（Off JT）等の多様な研修機会を提供し、時代や環境の変化に対応できる職員の育成に努めるとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進する。	▶ 全体研修のほか、階層別研修、業務関連研修、ビジネススキル研修など多様な研修を毎年度実施することができた。 ▶ 令和 3 年度は、約 180 のコースがある e ラーニングを申込みビジネススキル・教養、PC 技能、コンプライアンスなどの各種コースを選択し受講できるようになり、多様な研修機会を提供でき自己啓発の環境をできた。
(2) 目標管理による組織運営 職員一人ひとりが、自らの価値を高め、誇りとやりがいを持って働くことのできる職場を目指し、上司と部下が積極的にコミュニケーションをとり、組織目標と個人の目標を関連付けながら、PDCA サイクルによって業務を遂行する手法を推進する。 また、新たな人事評価制度の導入を図り、その着実な運用を図ることにより、職員の努力とその成果を公平に評価し、士気及び専門性の高い組織運営の推進に努める。	▶ 人事評価制度に代わる仕組みとして、令和 4 年度から、職員が積極的にコミュニケーションをとり、組織目標を共有し業務を達成していくことにより、組織力の向上及び自発的に行動できる人材育成を図るための業務評価制度（人材育成プログラム）を導入することとした。
(3) 外部機関との連携の強化 制度改正や環境の変化等へ迅速かつ適切な対応が図れるよう、厚生労働省や、三福祉士関係団体、その他の福祉関係団体等との相互の情報発信や情報収集等を深め、連携を強化する。	▶ 三福祉士法周年事業として、三福祉士団体協働で鼎談企画を実施や登録事業の就労状況調査の際、中央福祉人材センターや全国老人福祉施設協議会と連携し、介護福祉士の届け出制度の周知を狙った制度についての設問や復職支援プログラムのチラシを調査票に同封したこと。また、福祉医療機構と連携し、WAMNET の「福祉のしごとコーナー」に国家試験におけるコロナ対策のリンクや就労状況調査の実施・結果のリンクの掲載など、厚生労働省や三福祉士団体、その他福祉関係団体等と連携を図り、情報収集や情報発信することができた。
5. 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症へ対応 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日政府決定）」等に基づき、適切に職場内対応を行うとともに、役職員一人一人が危機意識と責任を持った行動を行う。	▶ 基本対応を継続的に実施したことにより、適切な職場内の対応を行った結果、職員で陽性となった者が発生した際も、職場内でのクラスターや濃厚接触者の発生はなかった。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題
1. 法人全体の業務運営体制の改善及び管理体制の充実・強化 (1)「公益法人ガバナンス・コード（8原則）」を踏まえた法人運営の実施 ① 公益財団法人として、より実効的なガバナンスの向上を図り、その責務を果たせるよう、公益法人ガバナンス・コードの各原則を実施（評価含む）し公表する。 ② 各原則ごとに当センターに適合する部分を抜粋、修正し実施する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ガバナンス・コードの自己点検チェックシート（案）」を作成し、仮評価を行い、現状の課題が把握された。また、センターの「ガバナンス・コード（案）」を検討した。 ● 「行動規範」を策定し、令和 3 年 6 月の通常理事会において、承認の上、センターホームページに公表した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「行動規範」を策定しホームページに公表して、ガバナンスの向上を図った。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「行動規範」及びガバナンス・コードの自己点検チェックリスト（センター作成）に基づき、必要に応じて諸規程の点検及び見直しを実施する。
(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 ① 三福祉士国家試験に係る収支相償の確保 平成 29 年度に実施される三福祉士国家試験の受験手数料の見直し（引上げ）を行うとともに、計画期間中の各年度の三福祉士受験手数料に係る国家試験事業の収支の安定化（収支相償）を確保なものとするため、業務の効率化を図り、各種経費の節減に努める。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省において、平成 29 年度実施の三福祉士国家試験の受験手数料の改正（引上げ）がされ、試験事業の収支の安定化が図られた。 ● 令和 2 年度の三福祉士国家試験の実施では、新型コロナウイルス感染症対策のため、試験会場の増設や試験実施要員の増員等を実施したため、経費が増大し収支が大幅にマイナスとなった。令和 3 年度以降も同様な状況が見込まれることから厚生労働省において、令和 3 年度実施の三福祉士国家試験の受験手数料の見直し（引上げ）がされ、試験事業の収支の安定化が図られた。 ● 定期的な入札実施や契約時や支払時に前年度等とのチェックを行い、経費の節減するように努めた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 収支の安定化を図るために厚生労働省と協議した結果、三福祉士国家試験の受験手数料が見直（引上げ）され、試験事業の安定化に寄与した。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後、新型コロナウイルス感染症対策が不要や大幅な縮小した際、収支の状況に応じた受験手数料の見直しを検討し、厚生労働省と協議する。 ▶ 試験・登録事業内の貸借の解消を検討する。
② 筆記試験の分割（2週連続）実施に対応した職員の勤務体制の整備 職員への過重労働とならないよう労働基準法の規定に準拠した就業規則等の見直しを行い、円滑な試験実施体制を構築する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度に試験実施に係る勤務体制の整備として、変形労働時間制及び変形休日制を導入した。以後、毎年度、同様とし労使協定を締結している。 ● 每年 1 月上旬に全職員に対し、2 週連続試験実施に係る「有給休暇取得のお勧め」のメールを配信し休暇取得を促した。 ● 平成 30 年度、3 月実技試験が 2 試験地となったことにあわせ、対応要員の見直しを行い、3 月の変形労働制を廃止し、振替休日での対応とした。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働基準法に準拠した変形労働時間制及び変形休日制（試験日の前当日を出勤日へ変更し休日労働を回避）を導入し、労使協定を締結することできた。 ▶ また、実技試験においては、試験地の縮小（受験者の縮小）により、試験前・当日の対応要員の見直し（縮小）を図り、試験実施体制を構築することができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員が過重労働とならないよう、2 週連続試験実施に係る有給休暇取得の推奨を進める。
③ 組織及び事業の再編等 三福祉士国家試験制度等の国の政策や、福祉・介護に係る事業経営環境の変化を踏まえ、組織や事業の再編成等について、継続的に見直しを行う。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、各部の業務量等をヒアリングの上、4 月の異動及び組織体制に反映した。 ● 収益事業等の今後のあり方に関するプロジェクトチームの結果を踏まえ、令和 4 年度福祉第一部、福祉第二部の統合の検討を進め、令和 3 年度令和 4 年 3 月の通常理事会において福祉第一部、福祉第二部の統合の組織再編が承認された。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 振興事業である国内及び海外研修事業や福祉人材養成研修・調査研究助成事業は収益事業等からの収益により事業活動を行っているが、近年、収益事業等は債務保証事業を除いて赤字傾向にあり、債務保証事業においても新規募集を停止していることから令和 4 年度以降において収益が大幅に減少することが見込まれており、今後の事業の方向性について廃止を含めた抜本的な事業の見直しが必要となっている。 ▶ 今後、各振興事業は、必要性の高い事業に重点化していく必要があり、また、重点化する事業への指揮命令の一本化及び迅速かつ積極的な対応ができる体制の整備並びに事務の効率化のため、2 部を統合する組織再編を行い、組織のスリム化を図ることができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 毎年、収益事業等の収支及び財務状況を把握し、次年度の事業計画を作成する必要がある。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題												
<p>(3) 業務管理（リスク管理等）の充実</p> <p>① 各種規程の見直し及び研修の実施 倫理規定の整備やコンプライアンス及びハラスメント関係の諸規程の見直しを行うとともに、役職員一人一人の法令等遵守に関する意識の高度化を図るため、定期的にリスクマネジメント、コンプライアンス及びハラスメントに関する教育研修を行う。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2 年度に「ハラスメント防止規程」の改正、令和 3 年度に「行動規範」を策定したほか、期間中に各種規程の策定や改正を行った。 ● 令和 2、3 年度にハラスメント研修、令和 3 年度にコンプライアンス研修を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th><th style="width: 90%;">主な規程類の策定、改正</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 改正 ・職員給与規程 改正 </td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する規程、情報セキュリティ委員会運営要領 改正 ・情報セキュリティの基本方針、対策基準、実施手順書、電磁的記録媒体の取扱要領 策定 ・契約モニタリング委員会設置規程 策定 </td></tr> <tr> <td>R 元年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・懲戒審査会規程 改正 ・就業規則 改正 </td></tr> <tr> <td>R 2 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止規程、ハラスメント苦情相談対応マニュアル 改正 </td></tr> <tr> <td>R 3 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・行動規範 策定（理事会承認） ・内部通報規程 策定（令和 4 年度施行） ・事務局組織規程 改正（令和 4 年度施行） </td></tr> </tbody> </table>	年度	主な規程類の策定、改正	H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 改正 ・職員給与規程 改正 	H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する規程、情報セキュリティ委員会運営要領 改正 ・情報セキュリティの基本方針、対策基準、実施手順書、電磁的記録媒体の取扱要領 策定 ・契約モニタリング委員会設置規程 策定 	R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒審査会規程 改正 ・就業規則 改正 	R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止規程、ハラスメント苦情相談対応マニュアル 改正 	R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行動規範 策定（理事会承認） ・内部通報規程 策定（令和 4 年度施行） ・事務局組織規程 改正（令和 4 年度施行） 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ハラスメント防止規程の改正、行動規範を策定した。ハラスメント、コンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識を高めることができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後、リスクマネジメント研修の導入について検討する。
年度	主な規程類の策定、改正													
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 改正 ・職員給与規程 改正 													
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する規程、情報セキュリティ委員会運営要領 改正 ・情報セキュリティの基本方針、対策基準、実施手順書、電磁的記録媒体の取扱要領 策定 ・契約モニタリング委員会設置規程 策定 													
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒審査会規程 改正 ・就業規則 改正 													
R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止規程、ハラスメント苦情相談対応マニュアル 改正 													
R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行動規範 策定（理事会承認） ・内部通報規程 策定（令和 4 年度施行） ・事務局組織規程 改正（令和 4 年度施行） 													
<p>② リスク管理の充実 リスク管理委員会を開催し、リスク発生防止策の実施状況確認や不適切事案再発防止策の検証を行うとともに、各業務の情報漏えいリスク、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の再確認を徹底する。また、最新のサイバー攻撃等、情報資産への脅威に対応できるよう、適切な情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年から毎年、リスク管理委員会を開催し、前年度の事案の概要と再発防止策を報告の上、リスク管理再発防止策の組織的な対応について審議を行い、各業務のリスク等を再確認し徹底した。 ● 平成 29 年度に外部接続パソコンに係る UTM（統合脅威管理）機器や資産管理システムを設置し、令和元年度にメールフィルタリング機器を追加で設置してセキュリティ対策を講じた。 ● 職員のサイバー攻撃への意識向上のため、平成 29 年度から標的型攻撃メール訓練を実施した。また、ウイルス感染を狙う攻撃メールへの注意喚起を行った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理委員会を通じ、再発防止策の組織的な対応を再確認し徹底することができた。 ▶ セキュリティ関連機器・ソフトの導入により、サイバー攻撃等の脅威に対応できるようになり、また、標的型攻撃メール訓練の実施や攻撃メールへの注意喚起を行うことにより職員の意識向上が図られた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 最新の攻撃に備えるため、セキュリティ関連機器・ソフトの定期的な買換え、バージョンアップが必要である。 ▶ 定期的な攻撃メールの訓練や注意喚起が必要である。 												
<p>③ 災害等への対応 大規模な災害やシステム障害、感染症の感染拡大などの危機が発生した場合に適切に対応できるよう、BCP（事業継続計画）を策定するなどの対策を講じる。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2 年 4 月に「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（基本対応）」を策定し、実施（必要に応じ改定実施）中であり、必要に応じ、職員に対し対策の再徹底を行った。 ● 試験室において、BCP（事業継続計画）を策定した。 ● 災害等の危機が発生した場合に適切に対応できるよう、「リスク・危機管理規程」、「休日・夜間における災害等発生時の出勤体制について」等を配付し、再度徹底を図った。 ● 災害等が発生した際に適切に対応できるよう、災害等が発生した際の各部の当面の業務の対応等をデータに蓄積していくこととした。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本対応を継続的に実施したことや試験室の BCP により、陽性者が発生した際においても、職場内のクラスターや濃厚接触者の発生はなく、また、業務に支障を来すことにはなかった。 ▶ 今後、災害等が発生した際の各部の当面の業務の対応等をデータに蓄積することにより過去の類似事案が確認でき迅速に対応をとることができる。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験室以外の部署の事業継続の対応について検討。 												
<p>(4) 経費の節減及び収益の拡大</p> <p>① 経費の節減 一般管理費及び業務経費につき、節減目標数値を設定するとともに、契約時や支出時等におけるチェック及び事後点検を強化し、推進する。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な入札実施や契約時や支払時に前年度等とのチェックを行い、経費の節減するように努めた。 ● 令和 3 年度の所定外労働時間（残業時間）について、対前年度 10% の削減を目指とし、対前年度約 26% の大幅な削減ができた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者（受験者、登録者や保険の加入者等）数の増減による経費の増減や利用者の利便を図る（Web 受験申込み、試験地の増加等）ための経費の増加、新型コロナウイルス感染症対策による経費の増加、従事者相互保険事業の事務の内製化による経費の増減など経費の増減要因が多岐に亘り、節減効果を評価できないが、契約時や支払時にチェックを行 												

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題												
② 入札制の導入推進 契約については、原則として一般競争入札によることとし、契約の適正化を推進する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約の性質又は目的が競争を許さない、競争に付することが不利、競争に付することが適当でない、金額が少額等を除き、原則として、一般競争入札を実施した。 ● 印刷会社が試験問題の仕分け梱包作業を行うことにより、令和元年度新たに「三福祉士国家試験問題等の輸送業務」の入札を行った。 ● 契約満了により、令和 3 年度新たに「三福祉士等の「登録の手引」（新規及び変更登録用）の印刷業務」の入札を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">入札した内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">H29 年度</td><td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用ノートパソコン等一式 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） </td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H30 年度</td><td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・P BX（電話交換機）、I VR（自動音声応答装置）、電話機の購入及び設置作業等 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） </td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">R 元年度</td><td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題等の輸送業務（3 年毎） ・サーバー機器等一式 </td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">R 2 年度</td><td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士の資格登録者あて「現況調査及び就労状況調査」調査票等一式の印刷・発送業務 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） </td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">R 3 年度</td><td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・三福祉士等の「登録の手引」（新規及び変更登録用）の印刷業務（3 年毎） ・業務用ノートパソコン等一式 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） </td></tr> </tbody> </table>	年度	入札した内容	H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用ノートパソコン等一式 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） 	H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・P BX（電話交換機）、I VR（自動音声応答装置）、電話機の購入及び設置作業等 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） 	R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題等の輸送業務（3 年毎） ・サーバー機器等一式 	R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士の資格登録者あて「現況調査及び就労状況調査」調査票等一式の印刷・発送業務 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） 	R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・三福祉士等の「登録の手引」（新規及び変更登録用）の印刷業務（3 年毎） ・業務用ノートパソコン等一式 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） 	<p>経費節減に努めている。</p> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 原油価格等の高騰や人件費の上昇により、各方面のものの価格が値上がり状況になっているため、今後、各経費は上昇していくことが予想される。 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 契約の性質又は目的が競争を許さない、競争に付することが不利、競争に付することが適当でない、金額が少額等を除き、原則として、一般競争入札を実施し、契約モニタリング委員会立会いのもと開札を行い、契約の適正化を図った。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 繼続的に、原則として、一般競争入札を実施する。
年度	入札した内容													
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用ノートパソコン等一式 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） 													
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・P BX（電話交換機）、I VR（自動音声応答装置）、電話機の購入及び設置作業等 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） 													
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題等の輸送業務（3 年毎） ・サーバー機器等一式 													
R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士の資格登録者あて「現況調査及び就労状況調査」調査票等一式の印刷・発送業務 ・三福祉士登録証ホルダー等作成業務（3 年毎） 													
R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三福祉士国家試験問題の印刷業務及び試験問題の試験室・試験会場別仕分け梱包業務（3 年毎） ・三福祉士等の「登録の手引」（新規及び変更登録用）の印刷業務（3 年毎） ・業務用ノートパソコン等一式 ・介護支援専門員実務研修受講試験問題の印刷業務及び試験問題の都道府県別仕分け梱包、発送業務（3 年毎） ・三福祉士の「受験の手引」印刷業務（3 年毎） 													
③ 収益事業の集中と選択 経営基盤の安定化を図るため、収益事業における不採算事業の再構築等今後の方針を策定するとともに、戦略的収益事業の体制整備を図り、数値目標の徹底管理（P D C A 管理）を行う等により収益の拡大を図る。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度に収益事業のうち、従事者相互保険事業、確定拠出年金事業の事業戦略を策定し実施したが、従事者相互保険事業の加入者は減少、確定拠出年金事業の加入者は増加したが目標には達しなかった。 ● 令和 2 年度に「収益事業等の今後のあり方に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、収益事業の課題整理や今後の事業の方向性について報告した。 ● 令和 3 年度においても報告内容を見直し、第三次中期計画に反映していく。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「収益事業等の今後のあり方に関するプロジェクトチーム」において、収益事業の課題や今後の事業の方向性を整理し、第三次中期計画に反映していく、体制を整備していくことができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も、各事業の状況を把握しつつ、必要に応じ業務の見直しを実施していく必要がある。 												

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																									
2. 各事業の質の向上及び効率的・効果的な運営の推進 [公益目的事業] 本計画の基本方針に基づき「利用者第一主義」の立場に立って「期限までに」、「漏れなく」、「正確に」を基本に、試験・登録事業全般の業務、事務処理等について日々の業務を通じて実行性のある改善等を目指す。 (1) 国家試験業務 ア. 受験しやすい環境の整備 ① 三福祉士国家試験の試験日の分割実施 三福祉士国家試験の試験日については、これまで同日に行ってきたが、平成 29 年度から受験者が三福祉士国家試験を同一年度に受験可能となるように、介護福祉士国家試験と社会福祉士、精神保健福祉士国家試験を別日に分割して実施する。このための試験実施体制(試験運営体制、試験会場の確保、試験問題や解答用紙等の仕分け梱包・輸送方法等)を構築する。	<p style="text-align: center;">〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度から、介護福祉士国家試験は 1 月最終週の日曜日に、社会・精神保健福祉士国家試験は 2 月第 1 週の土・日曜日に実施することとした。 	<p style="text-align: center;">〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 三福祉士国家試験を同一年度に受験することが可能となり、受験者の選択肢の拡大に対応する受験機会の確保が図られた。 ▶ 試験運営の本部要領を一元化する等の合理化や 2 週連続で試験を実施する試験会場は、試験運営業務を委託する業者を同一業者として、会場調査や試験監督業務等の効率的な運用が図られた。 																									
② 受験者の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な受験者が使いやすいホームページの要件を検討し、「受験の手引」のテキストファイル化、音声読み上げソフトへの対応、ふりがな機能の対応、スマートフォン等からの閲覧機能への対応を図る。 ・ インターネットによる受験申込（Web 申請）や、受験手数料のコンビニ払いの導入を図る。 ・ 時期によって集中する電話に関して、FAX 応答システムの使用頻度を見直す等により、電話応答システムの導入を図る。 ・ 受験後の手続きが滞らないよう、受験資格に係る必要書類の確実な提出を促すための周知徹底方法を検討するとともに、電子媒体による提出等、効率化的観点も含めて検討する。 	<p style="text-align: center;">〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページの全構成を見直し、要件の検討を行ったうえで、様々な受験者にとって使い勝手の良いホームページとなるよう更新を図った。 ● 令和 2 年度に受験手数料のコンビニ決済を導入し、令和 3 年度に受験資格が確定している再受験者について、Web 申込みと受験手数料のクレジットカード決済を併せて導入した。 <p style="text-align: center;">〔参考〕 Web 申込み件数実績（令和 3 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>社会福祉士</th> <th>介護福祉士</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験申込者数(A)</td> <td>42,465 人</td> <td>89,206 人</td> <td>7,241 人</td> <td>138,912 人</td> </tr> <tr> <td>うち Web 受験申込可能な再受験者数(B)</td> <td>26,272 人</td> <td>21,495 人</td> <td>2,306 人</td> <td>50,073 人</td> </tr> <tr> <td>Web 受験申込者数(C)</td> <td>14,963 人</td> <td>8,254 人</td> <td>1,326 人</td> <td>24,543 人</td> </tr> <tr> <td>Web 受験申込率(C/B)</td> <td>57.0%</td> <td>38.4%</td> <td>57.5%</td> <td>49.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 電話応答システムについては、利便性向上の是非の観点から導入見送りとし、センター職員の直接対応を前提に、多機能電話を導入し、回線数調整を行うことにより、集中する電話への対応を平準化した。また費用対効果の低い FAX 応答システムを廃止した。 ● 実務経験及び実務者研修に係る「見込受験」の増加に伴う受験後の確定証明書の円滑な提出を図るため、受験の手引や受験票への注意喚起文言、文書による提出の督促等、受験後の手続を円滑化するための独自施策は実施した。 ● また新型コロナ感染拡大により、EPA 介護福祉士候補者の出入国の制限や連絡方法が限定される中、国際厚生事業団（受入れ調整機関）や厚生労働省との連携を密に行い、EPA 介護福祉士候補者への直接メールによる手続き方法等の支援実施等、個別に周知方法の徹底を図った。 		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	合 計	受験申込者数(A)	42,465 人	89,206 人	7,241 人	138,912 人	うち Web 受験申込可能な再受験者数(B)	26,272 人	21,495 人	2,306 人	50,073 人	Web 受験申込者数(C)	14,963 人	8,254 人	1,326 人	24,543 人	Web 受験申込率(C/B)	57.0%	38.4%	57.5%	49.0%	<p style="text-align: center;">〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験センター各部より、ホームページ改善委員を選出し、ページ構成、デザイン、色合い等を見直し「見やすさ」を追求するとともに、新機能として「ふりがな機能」、「音声読み上げ機能」等、外国籍の方、障害のある方にも「使いやすい改修」を行った。またスマートフォンやタブレット端末にも対応した仕様とした。特に障害のある方にとっては、十分効果がある改善になったと思料する。 ▶ Web 申込みについては、当初想定を上回る申込実績となった。従来の「受験の手引」取り寄せが不要となったことから、再受験者の利便性は大きく向上した。 ▶ 多機能電話での回線数調整は、受験者に電話が混雑していることを知らせることにはつながったが、問い合わせそのものをより減らす観点での改善が必要である。 ▶ EPA 介護福祉士候補者へのメールによる個別支援は、手間はかかったが受験者の好評を得たものと思料する。 <p style="text-align: center;">〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 再受験者の Web 申込みは、更に利用率アップを図るため、Web 初心者にも分かり易くなるようシステム更新、機能向上を図る（写真切り取りツール等）。また今後新規の受験申込みまで対象を拡大する方向で、国が推進する「国家資格等情報連携活用システム（仮称）＊」の活用の動向に併せて検討を進める。 ▶ 受験手続に係る受験者からの問い合わせ軽減を図るため、既存のツール（受験の手引、ホームページ）の表示方法の見直しに加えて、幅広く手続に必要な詳細な情報の周知徹底を図る必要がある。次期中期計画の中で、他団体等との連携を含めて、マスで情報発信できる方法・媒体の利用等について検討を行い、タイムリーかつ有効な情報の発信に努めていく。
	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	合 計																							
受験申込者数(A)	42,465 人	89,206 人	7,241 人	138,912 人																							
うち Web 受験申込可能な再受験者数(B)	26,272 人	21,495 人	2,306 人	50,073 人																							
Web 受験申込者数(C)	14,963 人	8,254 人	1,326 人	24,543 人																							
Web 受験申込率(C/B)	57.0%	38.4%	57.5%	49.0%																							

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題
イ. 国家試験の適正な実施と効率的な運営 <p>① 出題基準等の見直し 三福祉士に関する養成課程（カリキュラム）の見直しを踏まえた各国家試験の出題基準等の見直しを行い、公平・公正な試験の実施を確保する。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護福祉士：国家試験の在り方検討会の報告書（令和 3 年 3 月 厚生労働省）の提言を受け、当センターの出題基準等検討委員会において令和 4 年度（第 35 回試験）から適用する新たな「出題基準」を策定し、ホームページで公表した。 ● 社会福祉士・精神保健福祉士：それぞれの国家試験の在り方検討会（厚生労働省）の資料要求に対応するとともに、オブザーバー参加の參與に担当職員が同行し傍聴した。（当センターの出題基準等検討委員会は令和 4 年度以降設置。新「出題基準」は令和 6 年度適用。） 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護福祉士国家試験出題基準等検討委員会を 10 月 11 日、11 月 10 日、12 月 3 日の 3 回に渡り実施した。同検討委員会の報告を受け、出題基準等に関する細則を改正した。また、ホームページで 3 月 25 日に公表して、受験者への周知を図った。
② 試験地の設定 介護福祉士国家試験の筆記試験及び実技試験の試験地については、平成 28 年度の受験資格の見直しによる受験者の動向及び試験事業の実施状況を踏まえ、受験者の利便性に配慮しつつ業務の効率的な実施の視点も加えて試験地の設定を行う。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護福祉士の筆記試験は、令和 3 年度に 1 試験地を増加、実技試験は、平成 29 年度に 4 試験地を、平成 30 年度に 2 試験地を減少させた。 ● 受験者の動向を基本とし、受験者の利便性に配慮しつつ業務の効率的な実施の観点から見直しを図った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 法改正に伴い、介護福祉士の実務経験ルートは、受験資格を得るため実務者研修を履修することが義務付けられたため、第 29 回試験から受験者が大幅に減少した。また、実務者研修の修了者は、実技試験が免除されることとなり、第 30 回試験から実技試験の受験者が減少した。受験者の動向や少子高齢化を踏まえ、新たな試験地の設定は見合わせることとした。 ▶ しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大で、不要不急の外出・移動の自粛がある中、試験地移動に前泊を伴う受験者から試験地拡大の要望あり、受験生の利便性や業務の効率化の観点から検討を行い、第 34 回試験から長野県を試験地に追加した。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 法改正や少子高齢化の動向に留意しつつ、受験者の動向を基本として、受験者の利便性に配慮するとともに、業務の効率的な実施の観点から、必要に応じて試験地の縮小についても検討していく必要がある。 ▶ 実技試験は、介護福祉士国家試験の在り方に関する検討会報告（R2.3.27）において、35 回試験以降、「制度上、実技試験を受ける必要がある受験者は今後益々減少する」「今後の実施状況を注視しつつ、受験者の不利益が生じないよう十分配慮したうえで、実技試験を廃止することが適当である」とされており、厚生労働省に確認しつつ受験者に不利益が生じないよう対応していくことが必要である。 <p>〔参考〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護福祉士（筆記） 29 回 34 試験地 → 34 回 35 試験地 " (実技) 29 回 8 試験地 → 30 回 4 試験地 → 31 回 2 試験地
③ 試験会場の適正な確保 国家試験の適正かつ確実な実施の観点から、受験者の利便性及び試験会場としての継続性・安全性に留意しつつコスト意識を持って試験会場の確保を行う。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配慮受験や試験時間が異なる受験者の状況等について、試験地毎に受験者の利便性を考慮しつつ試験会場の継続性、安心して受験できる環境の確保に努め、試験会場の確実な確保を図った。 ● 新型コロナウイルスの影響からイベントの開催制限や座席間隔の確保等を勘案し、感染状況を注視しつつ適切な試験会場の確保を行った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護福祉士試験（筆記）は、大学入試センター試験の予備日と重なることや受験申込者が増減を繰り返す等、予測が難しい状況にある中、安心して受験できる環境の確保に努め、試験会場を確実に確保した。 ▶ 配慮受験者の状況（障害の種類・程度、重複障害の有無等）や使用機器の情報等を総合的に判断し、試験室（個室又は少人数）の確保を行うとともに、試験時間の異なる受験者が重ならないよう別の試験室を確保する等、きめ細やかな対応を行い、適切に試験会場を確保した。 ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響から、利用人員の制限や座席間隔の確保、手指消毒の徹底等が求められる中、感染防止対策を講じて、試験会場を確保し、受験者からの苦情もなく適切に対応した。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 受験者の利便性を考慮しつつ収容できる試験会場の確保が必要であり、安定した試験会場としての継続性・安全性が求められる。一方で、コスト意識も視野に入れた試験会場の確保が求められている。社会的な環境、受験者動向等の環境変化に適時適切に対応していく

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																												
		<p>ことが必要である。</p> <p>〔参考〕</p> <table border="0"> <tr> <td>▶</td> <td>29回</td> <td>30回</td> <td>31回</td> <td>32回</td> <td>33回</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>介護会場</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>59</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>社会会場</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>精神会場</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table>	▶	29回	30回	31回	32回	33回	34回	介護会場	50	52	59	53	59	63	社会会場	36	43	38	37	39	44	精神会場	7	8	8	9	8	8
▶	29回	30回	31回	32回	33回	34回																								
介護会場	50	52	59	53	59	63																								
社会会場	36	43	38	37	39	44																								
精神会場	7	8	8	9	8	8																								
④ 適切な受験手続き及び受験環境の整備等 東京オリンピック・パラリンピック開催の影響、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、外国人受験者や配慮を必要とする受験者の動向、三福祉士国家試験に関する制度改正（政府の「あり方検討会提言」含む）や外国人材受け入れ制度の見直し等の状況に応じ、適切な受験手続き及び受験環境の整備等を図る。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京オリンピック・パラリンピック開催の影響はなかった。 ● 新型コロナウイルスの影響からイベントの開催制限や座席間隔の確保等を勘案し、感染状況を注視しつつ受験環境の整備を図った。 ● 配慮受験者の状況（障害の種類・程度、重複障害の有無等）や使用機器の情報等を総合的に判断し、試験室（個室又は少人数）の確保を行うとともに、国立障害者リハビリテーションセンター職員を「支援専門員」として委嘱した上で、優先度の高い配慮試験会場に配置し、てんかん等の突然的な発症にも、対応できるよう体制を整えた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症に対応し「試験運営の対応方針」を策定し、「国家試験に係る新型コロナ感染症の感染防止対策」をホームページに掲載し周知を図るとともに、座席間隔の確保、マスク着用の義務付、検温の実施、手指消毒の徹底、試験室の換気の実施等の感染防止対策を講じ、受験者の出席率の変動もなく適切に対応できた。 ▶ コロナの影響で受験者が安心して受験できる環境を整えるため、感染症に罹患した者、濃厚接触者、海外から入国し待機解除されていない者、試験当日、発熱（37.5℃以上）や体調不良がある者は「受験できない者」として受験を認めず、特例として受験手数料の返還措置を講じる措置を講じた。また、入国できず、受験できなかつたEPA介護福祉士候補者には、受験手数料の「繰り越し」もしくは「返金」の特例措置を行つた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 合理的配慮の法的義務化の流れを受け、障害のある者の三福祉士資格への受験機会が増加しつつあり、重複障害や精神的な障害、さらに突然的な発症を伴う障害者の受験者の割合が増加している。今後とも配慮試験会場の手配や受験環境の整備に係る負担は増加すると想料する。当センターとしては、大学入学共通テストや他の資格試験における配慮に係る特別措置対応の情報収集を行い、合理的な配慮対応に努める。 																												
⑤ 試験問題作成業務のリスク管理等の推進 三福祉士国家試験等の試験問題作成における試験委員会の運営の適正化及び効率化に努めるとともに、問題漏えい等への対策として、更なるセキュリティの高度化を検討し、試験問題作成機関としてのリスク管理に努める。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会、介護及び精神保健福祉士における三士国家試験等の試験問題作成における試験委員会の運営の適正化及び効率化に努めるとともに、問題漏えい等への対策が講じられた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 委員用セキュリティUSBの管理を徹底した（すべて回収済み）。コロナ禍により増加した試験委員との資料授受は、メール・FAXを用いず、レターパックでの授受を徹底した（不着等の問題は発生していない）。 ▶ 試験問題（原稿）等の持ち出し移動は、印刷業者に対し、2人体制を指示。センター職員が移動する点字作業等についても、管理職を含む2人体制として厳重な管理を行つた。 ▶ 試験問題の漏洩防止については、全員がその意識を持ち、適切なリスク管理が図られた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 問題漏えいに対する対策については、継続性・安全性も求められる。一方で、コスト意識も視野に入れたリスク管理の徹底も求められており、適時適切に対応していく。 																												
⑥ 筆記試験当日の試験運営業務の委託業者選定等の透明化 第一次中期計画の結果を踏まえ、当センターに「筆記試験に係る試験運営業務の総合評価基準等の作成に関するプロジェクトチーム」を設置し、委託業者選定等の透明化を図るために基準等の作成を行い、計画期間中の適用を図る。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第一次中期計画で設置したプロジェクトチームの最終報告を踏まえ、試験運営を業務委託している業者の業務能力を総合的に評価し、能力に応じて試験会場を割振るための配分基準を作成し、業者間の競合を活性化する仕組みを構築した。また、新規参入業者を選考するための選定基準を作成し、一定の能力を有する業者の選考が可能となり、試験運営業務の適正化が図られた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験運営を業務委託している業者の業務能力を総合的に評価する基準を策定し、能力に応じて試験会場を割振るための配分基準を作成し、業者の業務能力に応じて試験会場数の配分が可能になった。 新規参入業者を選考するための選定基準を作成し、一定の能力を有する業者の選考が可能となった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 第二期中期計画で導入した「筆記試験」に係る試験運営業務の総合評価基準」及び「新規参入業者選定基準」を再評価し、競争原理が一層働くよう総合評価方法の見直しを行うとともに常により適正な運営委託業者を選択するため、候補となる運営委託業者の開拓を行う必要がある。 																												

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題														
⑦ 試験問題の仕分け・梱包に係るセキュリティの高度化 試験会場・試験室ごとの試験問題の仕分け・梱包作業について、更なるセキュリティの高度化を図るために仕組みづくりを構築する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験問題の印刷から試験会場・試験室ごとの試験問題の仕分け・梱包の一貫した仕様書を作成し入れを行うことで、セキュリティの高度化が図られた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験問題の印刷、仕分け、梱包まで、手作業を省き機械作業で一貫して行うことで、セキュリティの高度化が図られた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 問題用紙梱包用ラベルの一連番号の出力に誤りがあり、再発防止策として印刷会社への指示を徹底するとともに、運送会社の倉庫で発送用コンテナを開封し、点検を行った。 														
⑧ その他	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当初の計画には盛り込まれていなかったが、厚生労働省の依頼を受け、以下（主なもの）の対応を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">R 元年度</td> <td style="padding: 2px;">・EPA介護福祉士候補者の在留資格移行のための結果通知書の再発行を行うこととした。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">R 2 年度</td> <td style="padding: 2px;">・EPA介護福祉士候補者以外の外国籍受験者等に対して、ふりがな付き問題用紙の配付に加えて試験時間延長の配慮を行うこととした。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度に発生した不適切事案（3 事案）に対し、以下（主なもの）の対応を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事案</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">一部の外国籍受験者にふりがな付き問題用紙が配付されなかつた事案</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・ふりがな付き問題用紙の表紙に「ふりがな」の表記を印刷し、一般問題用紙との区別を図った。 ・ふりがな付き問題用紙を使用する試験室の試験監督要領を別冊にし、一般的の試験監督要領と明確に分けた。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">一部の配慮試験室において、適切な受験環境が確保できなかつた事案</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・配慮申請者の要望の的確な把握等を行うため、配慮業務調査員の配置を行った。 ・配慮申請書、案内書の改定を行った。 ・障害の程度に応じ、試験会場、試験室の見直し等、受験環境の改善を行った。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">社会福祉士国家試験の合格発表後に、不適切問題があることが判明し、追加の合格発表を行つた事案</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各試験委員会総会において、正誤の根拠資料の精査と徹底を依頼、法令点検の充実を図った。 ・試験実施後、試験問題個々の特徴を分析し、評価を行つた。 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	R 元年度	・EPA介護福祉士候補者の在留資格移行のための結果通知書の再発行を行うこととした。	R 2 年度	・EPA介護福祉士候補者以外の外国籍受験者等に対して、ふりがな付き問題用紙の配付に加えて試験時間延長の配慮を行うこととした。	事案	主な取り組み内容	一部の外国籍受験者にふりがな付き問題用紙が配付されなかつた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・ふりがな付き問題用紙の表紙に「ふりがな」の表記を印刷し、一般問題用紙との区別を図った。 ・ふりがな付き問題用紙を使用する試験室の試験監督要領を別冊にし、一般的の試験監督要領と明確に分けた。 	一部の配慮試験室において、適切な受験環境が確保できなかつた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・配慮申請者の要望の的確な把握等を行うため、配慮業務調査員の配置を行った。 ・配慮申請書、案内書の改定を行った。 ・障害の程度に応じ、試験会場、試験室の見直し等、受験環境の改善を行った。 	社会福祉士国家試験の合格発表後に、不適切問題があることが判明し、追加の合格発表を行つた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・各試験委員会総会において、正誤の根拠資料の精査と徹底を依頼、法令点検の充実を図った。 ・試験実施後、試験問題個々の特徴を分析し、評価を行つた。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ EPA介護福祉士候補者、外国籍受験者等の利便性の向上が図られた。 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不適切事案の再発防止が図られた。
年度	主な取り組み内容															
R 元年度	・EPA介護福祉士候補者の在留資格移行のための結果通知書の再発行を行うこととした。															
R 2 年度	・EPA介護福祉士候補者以外の外国籍受験者等に対して、ふりがな付き問題用紙の配付に加えて試験時間延長の配慮を行うこととした。															
事案	主な取り組み内容															
一部の外国籍受験者にふりがな付き問題用紙が配付されなかつた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・ふりがな付き問題用紙の表紙に「ふりがな」の表記を印刷し、一般問題用紙との区別を図った。 ・ふりがな付き問題用紙を使用する試験室の試験監督要領を別冊にし、一般的の試験監督要領と明確に分けた。 															
一部の配慮試験室において、適切な受験環境が確保できなかつた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・試験関係者に対し再発防止の研修を行った。 ・配慮申請者の要望の的確な把握等を行うため、配慮業務調査員の配置を行った。 ・配慮申請書、案内書の改定を行った。 ・障害の程度に応じ、試験会場、試験室の見直し等、受験環境の改善を行った。 															
社会福祉士国家試験の合格発表後に、不適切問題があることが判明し、追加の合格発表を行つた事案	<ul style="list-style-type: none"> ・各試験委員会総会において、正誤の根拠資料の精査と徹底を依頼、法令点検の充実を図った。 ・試験実施後、試験問題個々の特徴を分析し、評価を行つた。 															
(2) 登録業務	<p>① 登録業務の適正な実施と効率的な運営</p> <p>主要な事務毎に、実行性のある年間実施計画及び業務の質の維持・向上等のための事務処理手順書を策定し、ガバナンス（組織的な業務の管理）及びコンプライアンス（組織倫理の徹底）の強化並びに職員の育成に活用する。</p> <p>また登録申請者の利便性向上施策として、「登録の手引」において從来から記載の誤りや問い合わせの多い箇所の追記・修正を行うなど分かり易</p> <p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「年間実施計画」及び「事務処理手順書」を策定及び部内共有し、計画的に事務を行うとともに新規配置職員等のOJTに活用した。 ● 登録手続きにおいて、記載誤りや問い合わせが多い事項について「登録の手引」を継続的に見直した。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「登録証ホルダー」作成及び「登録の手引」印刷を競争入札及び複数年契約に見直した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「年間実施計画」を部内共有し、事務の進捗管理を行うことで、登録事務を円滑に推進することができた。 ▶ 「事務処理手順書」を、担当外の事務処理の実施、新規配置職員のOJTに活用することで、登録事務の平準化や事務処理能力向上が推進され、危機発生時のリスクにも備えることができた。 ▶ 「登録の手引」について、記載誤りや問い合わせが多い事項を継続的に見直すことにより、登録申請の不備件数を減少させ、登録申請者の事務負担を軽減させるとともに事務の効率化を図ることができた。 														

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																												
<p>く登録手続きを案内することにより、利用者との信頼関係の醸成並びに登録事務及び管理費の効率化を図り、無駄のない円滑な登録事務処理を推進する。</p>	<p>《主な取り組みの推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を策定した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者の優先登録を関係者に周知した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者を優先登録した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の基礎データを整備した。 ・登録の手引を見直した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を、新規登録、変更登録、その他に区分し作成を開始した。 ・登録の手引を見直した。 ・登録証ホルダー一作成業者を競争入札により調達した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を策定し業務に活用した。 ・登録の手引の記載誤りや問い合わせが多い箇所を重点的に見直した。 ・登録の手引印刷業者を競争入札により調達した。 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を策定した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者の優先登録を関係者に周知した。 	H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者を優先登録した。 	R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の基礎データを整備した。 ・登録の手引を見直した。 	R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を、新規登録、変更登録、その他に区分し作成を開始した。 ・登録の手引を見直した。 ・登録証ホルダー一作成業者を競争入札により調達した。 	R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を策定し業務に活用した。 ・登録の手引の記載誤りや問い合わせが多い箇所を重点的に見直した。 ・登録の手引印刷業者を競争入札により調達した。 	<p>《不備件数の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">不備件数(*1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td> <td style="text-align: center;">1,796 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td> <td style="text-align: center;">4,663 件(*2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td> <td style="text-align: center;">2,794 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td> <td style="text-align: center;">2,746 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td> <td style="text-align: center;">2,373 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)各年度繁忙期（3月～5月）の不備件数 (*2)平成 30 年度の不備件数は平成 29 年度制度改正の影響により増加</p> <p>▶ これらの対応に加え、「登録の手引」印刷業者、「登録ホルダー」作成業者の競争入札及び複数年契約などの対応により、利用者サービスの向上や経費の削減を図ることができた。</p> <p>〔課題〕</p> <p>▶ 国が構築予定の「国家資格等情報連携・活用システム」の運用開始に向け、登録業務及びシステムの見直しにより、利用者の利便性向上、リスク管理に留意した無駄のない円滑な事務処理を行う必要がある。</p>	年度	不備件数(*1)	H29 年度	1,796 件	H30 年度	4,663 件(*2)	R 元年度	2,794 件	R 2 年度	2,746 件	R 3 年度	2,373 件				
年度	主な取り組み内容																													
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を策定した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者の優先登録を関係者に周知した。 																													
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の改善点及び留意点を整理した。 ・在留資格が留学の者を優先登録した。 																													
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書の基礎データを整備した。 ・登録の手引を見直した。 																													
R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を、新規登録、変更登録、その他に区分し作成を開始した。 ・登録の手引を見直した。 ・登録証ホルダー一作成業者を競争入札により調達した。 																													
R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間実施計画を更新し業務に活用した。 ・事務処理手順書を策定し業務に活用した。 ・登録の手引の記載誤りや問い合わせが多い箇所を重点的に見直した。 ・登録の手引印刷業者を競争入札により調達した。 																													
年度	不備件数(*1)																													
H29 年度	1,796 件																													
H30 年度	4,663 件(*2)																													
R 元年度	2,794 件																													
R 2 年度	2,746 件																													
R 3 年度	2,373 件																													
<p>② 登録者現況調査及び就労状況調査の実施</p> <p>正確な登録者情報の把握及び潜在的な福祉人材確保の推進に寄与するため、関係福祉団体とも情報共有を図りつつ、令和 2 年度において登録者現況調査及び就労状況調査を実施し、今中期計画期間中に分析結果等を公表する。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度の登録者現況調査及び就労状況調査については、予算確保が困難な状況等を踏まえ、実施の必要性等について厚生労働省と協議を行い見送ることとした。 ● 令和 2 年度に登録者約 163 万人に対して登録者現況調査を兼ねた就労状況調査を実施した。 ● 就労状況調査の結果については、3 福祉士の就労実態などを厚生労働省や福祉関係団体等に情報提供するとともに、試験センターホームページでの公表に加え、集計データをファイルでダウンロードできるようにした。 <p>《登録者現況調査及び就労状況調査の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、財源不足等を考慮のうえ厚生労働省と協議を行い実施しなかった。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、厚生労働省と協議を行い令和 2 年度に実施することとした。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査を実施した。 ・就労状況調査については、回答者の負担軽減を図るために厚生労働省と調整し設問数を絞り込んだ。また、回答率を上げるため、業界団体を通じた周知を行った。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・就労状況調査結果の速報版及び詳細版をホームページに公表するとともに、集計データのファイルをホームページからダウンロードできるようにした。 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、財源不足等を考慮のうえ厚生労働省と協議を行い実施しなかった。 	R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、厚生労働省と協議を行い令和 2 年度に実施することとした。 	R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査を実施した。 ・就労状況調査については、回答者の負担軽減を図るために厚生労働省と調整し設問数を絞り込んだ。また、回答率を上げるため、業界団体を通じた周知を行った。 	R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就労状況調査結果の速報版及び詳細版をホームページに公表するとともに、集計データのファイルをホームページからダウンロードできるようにした。 	<p>〔評価〕</p> <p>▶ 登録者現況調査の結果、令和 2 年度の消除者 1,450 件、住所変更者 17,388 件と大幅に増加し、登録情報の確実な管理を推進することができた。</p> <p>《消除者・住所変更者の推移》 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">消除者</th> <th style="text-align: center;">住所変更者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">9,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">8,715</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">8,392</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td> <td style="text-align: center;">1,450</td> <td style="text-align: center;">17,388</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">10,683</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶ 就労状況調査結果については、福祉関係団体等 5 団体のホームページに記事掲載やリンク設定がされ、専門誌 4 誌に記事が掲載された。また、試験センターホームページの就労状況調査結果へのアクセス数は 8,739 件、集計データファイルのダウンロード数は 1,416 件と関心が高く、就労状況調査結果を広く周知するとともに利用者の利便性向上を図ることができた。</p> <p>〔課題〕</p> <p>▶ 登録者現況調査については、国が構築予定の「国家資格等情報連携・活用システム」において住基ネット等とのシステム連携により、資格登録者情報を更新できる機能を開発予定であることから、今後は調査を実施する必要性等について検討する必要がある。</p> <p>▶ 就労状況調査については、環境の変化、実施財源、実施時期、調査方法などを考慮のうえ、実施する必要性、有効性、費用対効果などを厚生労働省と協議し対応する必要がある。</p>	年度	消除者	住所変更者	H29 年度	34	9,153	H30 年度	32	8,715	R 元年度	44	8,392	R 2 年度	1,450	17,388	R 3 年度	69	10,683
年度	主な取り組み内容																													
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、財源不足等を考慮のうえ厚生労働省と協議を行い実施しなかった。 																													
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査は、厚生労働省と協議を行い令和 2 年度に実施することとした。 																													
R 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者現況調査及び就労状況調査を実施した。 ・就労状況調査については、回答者の負担軽減を図るために厚生労働省と調整し設問数を絞り込んだ。また、回答率を上げるため、業界団体を通じた周知を行った。 																													
R 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就労状況調査結果の速報版及び詳細版をホームページに公表するとともに、集計データのファイルをホームページからダウンロードできるようにした。 																													
年度	消除者	住所変更者																												
H29 年度	34	9,153																												
H30 年度	32	8,715																												
R 元年度	44	8,392																												
R 2 年度	1,450	17,388																												
R 3 年度	69	10,683																												

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																																									
<p>③ その他</p> <p>（3）研修事業</p> <p>収益事業からの財源の状況を勘案しつつ、研修参加者のニーズを踏まえた効率的、効果的な研修内容とするため、以下の対応を行う。</p> <p>ア. 国内合宿研修の見直し</p> <p>① 研修規模を含め、効果的かつ研修に参加しやすい研修内容とする。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当初の計画には盛り込まれていなかったが、厚生労働省の依頼等により、以下（主なもの）の対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人留学生の「留学ビザ」から「介護ビザ」への早期切替えのための優先登録対応 ② 介護福祉士養成施設卒業者の経過措置登録の延長への対応 ③ 准介護福祉士登録事業開始に向けた対応 ④ 登録証への旧姓併記対応 ⑤ 国家資格等情報連携・活用システム構築に向けた対応 <p>《主な取り組みの推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th><th style="text-align: center;">主な取り組み内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td><td>・在留資格が留学の者の優先登録について関係者に周知した。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td><td>・在留資格が留学の者を優先登録した。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td><td>・三福祉士の登録証への旧姓併記を開始した。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td><td>・介護福祉士経過措置登録の 5 年延長に伴い登録の手引等を見直した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け検討を開始した。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td><td>・介護福祉士経過措置登録者の期限対応への準備を開始した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け準備を開始した。 ・国家資格等情報連携・活用システム構築に向け厚生労働省内に設置されたワーキングチームに参画し対応した。</td></tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H29 年度	・在留資格が留学の者の優先登録について関係者に周知した。	H30 年度	・在留資格が留学の者を優先登録した。	R 元年度	・三福祉士の登録証への旧姓併記を開始した。	R 2 年度	・介護福祉士経過措置登録の 5 年延長に伴い登録の手引等を見直した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け検討を開始した。	R 3 年度	・介護福祉士経過措置登録者の期限対応への準備を開始した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け準備を開始した。 ・国家資格等情報連携・活用システム構築に向け厚生労働省内に設置されたワーキングチームに参画し対応した。	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国の政策動向を踏まえ厚生労働省と連携し対応することで、利用者サービスの向上や適正な業務実施を推進することができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国の政策への対応や社会環境の変化に対して、登録業務及びシステムを適切に見直すことにより、利用者サービスの向上やリスク管理に留意した無駄のない円滑な事務処理を行う必要がある。 																													
年度	主な取り組み内容																																										
H29 年度	・在留資格が留学の者の優先登録について関係者に周知した。																																										
H30 年度	・在留資格が留学の者を優先登録した。																																										
R 元年度	・三福祉士の登録証への旧姓併記を開始した。																																										
R 2 年度	・介護福祉士経過措置登録の 5 年延長に伴い登録の手引等を見直した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け検討を開始した。																																										
R 3 年度	・介護福祉士経過措置登録者の期限対応への準備を開始した。 ・准介護福祉士登録事業開始に向け準備を開始した。 ・国家資格等情報連携・活用システム構築に向け厚生労働省内に設置されたワーキングチームに参画し対応した。																																										
<p>（3）研修事業</p> <p>収益事業からの財源の状況を勘案しつつ、研修参加者のニーズを踏まえた効率的、効果的な研修内容とするため、以下の対応を行う。</p> <p>ア. 国内合宿研修の見直し</p> <p>① 研修規模を含め、効果的かつ研修に参加しやすい研修内容とする。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下表の通り、平成 29 年度～令和元年度は集合研修を前提に、参加者の意見や実績を踏まえ、開催回数・開催日数・定員の調整を行った。 ● 令和 2 年度はコロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和 3 年度はコロナ禍で開催するためオンライン方式での開催とし、定員は令和元年度の参加実績を踏まえて決定した。 <p>年度ごとの実施要綱</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">年度</th><th colspan="5" style="text-align: center;">実施要綱</th></tr> <tr> <th style="text-align: center;">研修種別</th><th style="text-align: center;">回数</th><th style="text-align: center;">日数</th><th style="text-align: center;">定員</th><th style="text-align: center;">特記事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td><td>高齢者介護 障害者支援</td><td>2 回 1 回</td><td>4 日 4 日</td><td>各 70 名 50 名</td><td>開催日数を 5 日から 4 日に短縮</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td><td>高齢者介護 障害者支援</td><td>2 回 1 回</td><td>4 日 4 日</td><td>各 70 名 50 名</td><td>変更なし</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td><td>高齢者介護 障害者支援</td><td>1 回 1 回</td><td>5 日 5 日</td><td>80 名 80 名</td><td>介護の回数を減らし 1 回の定員を増加</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td><td>高齢者介護 障害者支援</td><td>1 回 1 回</td><td>5 日 5 日</td><td>100 名 100 名</td><td>開催中止</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td><td>高齢者介護 障害者支援</td><td>1 回 1 回</td><td>4 日 4 日</td><td>70 名 60 名</td><td>オンライン方式で開催</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施要綱					研修種別	回数	日数	定員	特記事項	H29 年度	高齢者介護 障害者支援	2 回 1 回	4 日 4 日	各 70 名 50 名	開催日数を 5 日から 4 日に短縮	H30 年度	高齢者介護 障害者支援	2 回 1 回	4 日 4 日	各 70 名 50 名	変更なし	R 元年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	5 日 5 日	80 名 80 名	介護の回数を減らし 1 回の定員を増加	R 2 年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	5 日 5 日	100 名 100 名	開催中止	R 3 年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	4 日 4 日	70 名 60 名	オンライン方式で開催	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和 3 年度開催のオンライン研修に参加した受講者と講師へのアンケートによると、集合研修が良い（45%）、オンライン研修が良い（35%）、どちらでも良い（20%）であり、どちらでも良いを含めるとオンライン研修でも問題がない結果となった。オンライン研修においてもグループワークは可能であり、受講生の属性として感染リスクの高い高齢者等に接する機会が多いことを考えると、当面オンライン研修が適していると考える。 ▶ オンライン方式とすることで、施設を空けることのできない従事者や家庭の事情で家を空けることのできない従事者には参加しやすい研修となった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ②カリキュラム欄の課題に記載。
年度	実施要綱																																										
	研修種別	回数	日数	定員	特記事項																																						
H29 年度	高齢者介護 障害者支援	2 回 1 回	4 日 4 日	各 70 名 50 名	開催日数を 5 日から 4 日に短縮																																						
H30 年度	高齢者介護 障害者支援	2 回 1 回	4 日 4 日	各 70 名 50 名	変更なし																																						
R 元年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	5 日 5 日	80 名 80 名	介護の回数を減らし 1 回の定員を増加																																						
R 2 年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	5 日 5 日	100 名 100 名	開催中止																																						
R 3 年度	高齢者介護 障害者支援	1 回 1 回	4 日 4 日	70 名 60 名	オンライン方式で開催																																						

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題
② 平成 29 年度において研修結果の効果測定のためのフォローアップ調査を実施し、その結果を踏まえて研修カリキュラムの見直しを行う。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度 過去 2 年間の研修参加者（318 名）にフォローアップ調査を実施し、平成 30 年度の研修カリキュラムにおいて、現場で実践しているなど高評価を得た講義を充実する等の見直しを行った。 ● 平成 30 年度 令和元年度研修について、介護保険法、障害者総合支援法の施行等により行政課題及びサービス内容等が大きく進展していることに加え、超高齢人口減少社会に突入し政府が政策課題に掲げている地域共生社会の実現に向け、適切に行政の後方支援という役割を果たすため、講師及び研修科目の抜本的な見直しを行った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和 3 年度は「地域共生社会の実現」に向け、高齢者介護 7 科目（21 時間 45 分）、障害者支援 10 科目（21 時間 15 分）の研修を実施した。 ▶ 研修終了後に受講者が提出したアンケートの集計結果は、「非常に満足」が半数を超える、「非常に満足」と「満足」の合計は 98% に達しており、研修の実施目的は果たせていると考える。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修の目的・役割として、各講師の講義により受講者や施設の課題解決方法を学ぶこともさることながら、境遇を同じくする受講生の情報交換の場でもあると考える。次年度以降は、受講者の交流の機会を確保するため、アイスブレイクの場を設ける等、受講者の情報交換にも資するカリキュラムも設けることにしたい。
③ フォローアップ研修等、今後の研修機会の効果的な実施について検討する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉施設従事者は異動や離職率が比較的高いこともあり、フォローアップ研修時に受講者が研修参加時と同じ施設にいるとは限らず、研修への招聘が難しい状況である。 ● 一方で当センターが実施した就労状況調査（令和 2 年度）結果報告書によると、潜在介護福祉士が福祉・介護・医療分野に再就業する際に希望する支援策では「現在の福祉・介護・医療制度に関する研修」の割合が 52.4% と最も高かったことから、オンライン研修の一部を活用し、オンライン配信することの検討を開始した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン研修とすることにより、受講者のより多くの研修機会を確保するとともに、コンテンツの一部をオンデマンド化することにより、潜在介護福祉士の再就業支援にも貢献できることとなった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 潜在介護福祉士への周知や配信方法等の具体的な実施方法は、令和 4 年度に検討する。
④ 旅費、宿泊費等に関し、自己負担のあり方について検討する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度はオンライン方式での開催となり、旅費、宿泊費等は発生しなかった。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 受講者アンケートによりオンライン方式が問題ない結果となっており、旅費・宿泊費等削減の観点からはオンライン方式が適していると考える。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 集合方式を復活する場合の自己負担のあり方については検討する必要があるが、旅費は参加地域により受講者間で差異が生じるため、公平な参加機会を確保する観点を含めて検討する必要がある。
イ. 海外研修事業の見直し	<p>① 研修規模を含め、効果的かつ研修に参加しやすい研修内容（研修テーマ、期間、人数、資格、派遣地等）につき検討する。</p> <p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度および令和元年度においては、参加者が応募しやすいよう研修期間の短縮及び団員資格の見直し（対象年齢の引下げ）を実施して研修を行った。 ● 令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け全面中止とした。 なお、令和 3 年度実施要綱の制定にあたっては、新型コロナウイルス感染予防の観点からの見直しを行った。 また、令和 2 年度研修中止に伴う救済措置として上限年齢を引き上げることとした。 ● 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航中止とし、オンライン方式による研修について検討し、実施した 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 30 年度に実施した海外研修では、参加者が応募しやすいよう研修期間の短縮及び団員資格の見直しをしたことにより、前年度に比べ応募者が 34 名増加した。 また、対象年齢の引下げにより、派遣決定者 40 名のうち 8 名が該当者であった。 ▶ 新型コロナウイルス感染予防の観点から実施要綱の見直し（研修期間の短縮、宿泊形態の変更等）を行った。 ▶ 令和 3 年度に実施したオンライン方式による海外研修は初めての取り組みとなった。 渡航と同様の臨場感が出るよう時差を考慮して現地と L I V E でつないで実施した。オンライン方式にしたことにより参加しやすかった、L I V E でつないだことで渡航とそん色なかったという参加者からの意見があった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ウイズコロナ、アフターコロナを踏まえた今後の研修のあり方について、検討する必要がある。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績			自己評価・課題																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>主な取り組み内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td><td>・参加者が応募しやすいよう、平成 30 年度から研修期間の短縮を決定した。</td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td>・短縮した日程及び団員資格の見直し（対象年齢の引下げ）たうえで研修を実施した。 研修期間短縮の内容（平成 30 年度） ヨーロッパ班、北米班、児童班 13 日間⇒10 日間 団員資格の見直し（平成 30 年度） 対象年齢の引下げ 30 歳以上⇒25 歳以上</td></tr> <tr> <td>R 元年度</td><td>・前年度と同様の短縮した日程で研修を実施した。</td></tr> <tr> <td>R 2 年度</td><td>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け全面中止とした。 なお、中止に伴う救済措置として R3 年度実施要綱の制定にあたっては、上限年齢を引き上げることとした。 令和 3 年度実施要綱見直し内容 研修期間の縮小 ヨーロッパ班、北米班、児童班 10 日間⇒9 日間 オセアニア班 8 日間⇒7 日間 宿泊形態の変更 団員 2 人部屋使用⇒全員個室使用 団員負担金の増額 ヨーロッパ班、北米班、児童班 5 万円⇒15 万円 オセアニア班 5 万円⇒10 万円 食事代の見直し 全行程センター負担⇒一部団員が負担 年齢制限の緩和 55 歳未満⇒60 歳未満</td></tr> <tr> <td>R 3 年度</td><td>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航中止とし、オンライン方式による研修について検討し、実施した。</td></tr> </tbody> </table>			年度	主な取り組み内容	H29 年度	・参加者が応募しやすいよう、平成 30 年度から研修期間の短縮を決定した。	H30 年度	・短縮した日程及び団員資格の見直し（対象年齢の引下げ）たうえで研修を実施した。 研修期間短縮の内容（平成 30 年度） ヨーロッパ班、北米班、児童班 13 日間⇒10 日間 団員資格の見直し（平成 30 年度） 対象年齢の引下げ 30 歳以上⇒25 歳以上	R 元年度	・前年度と同様の短縮した日程で研修を実施した。	R 2 年度	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け全面中止とした。 なお、中止に伴う救済措置として R3 年度実施要綱の制定にあたっては、上限年齢を引き上げることとした。 令和 3 年度実施要綱見直し内容 研修期間の縮小 ヨーロッパ班、北米班、児童班 10 日間⇒9 日間 オセアニア班 8 日間⇒7 日間 宿泊形態の変更 団員 2 人部屋使用⇒全員個室使用 団員負担金の増額 ヨーロッパ班、北米班、児童班 5 万円⇒15 万円 オセアニア班 5 万円⇒10 万円 食事代の見直し 全行程センター負担⇒一部団員が負担 年齢制限の緩和 55 歳未満⇒60 歳未満	R 3 年度	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航中止とし、オンライン方式による研修について検討し、実施した。								
年度	主な取り組み内容																					
H29 年度	・参加者が応募しやすいよう、平成 30 年度から研修期間の短縮を決定した。																					
H30 年度	・短縮した日程及び団員資格の見直し（対象年齢の引下げ）たうえで研修を実施した。 研修期間短縮の内容（平成 30 年度） ヨーロッパ班、北米班、児童班 13 日間⇒10 日間 団員資格の見直し（平成 30 年度） 対象年齢の引下げ 30 歳以上⇒25 歳以上																					
R 元年度	・前年度と同様の短縮した日程で研修を実施した。																					
R 2 年度	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け全面中止とした。 なお、中止に伴う救済措置として R3 年度実施要綱の制定にあたっては、上限年齢を引き上げることとした。 令和 3 年度実施要綱見直し内容 研修期間の縮小 ヨーロッパ班、北米班、児童班 10 日間⇒9 日間 オセアニア班 8 日間⇒7 日間 宿泊形態の変更 団員 2 人部屋使用⇒全員個室使用 団員負担金の増額 ヨーロッパ班、北米班、児童班 5 万円⇒15 万円 オセアニア班 5 万円⇒10 万円 食事代の見直し 全行程センター負担⇒一部団員が負担 年齢制限の緩和 55 歳未満⇒60 歳未満																					
R 3 年度	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航中止とし、オンライン方式による研修について検討し、実施した。																					
<p>▶ 研修・調査実績</p> <p>平成 29 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣国</th><th>派遣人員</th><th>派遣期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨーロッパ班 障害児・者福祉</td><td>スウェーデン デンマーク</td><td>12 人</td><td>13 日間</td></tr> <tr> <td>北米班 高齢者福祉</td><td>カナダ アメリカ</td><td>12 人</td><td>13 日間</td></tr> <tr> <td>オセアニア班 高齢者福祉</td><td>オーストラリア</td><td>12 人</td><td>8 日間</td></tr> <tr> <td>児童班 児童福祉</td><td>ドイツ フィンランド</td><td>12 人</td><td>13 日間</td></tr> </tbody> </table>			区分	派遣国	派遣人員	派遣期間	ヨーロッパ班 障害児・者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	13 日間	北米班 高齢者福祉	カナダ アメリカ	12 人	13 日間	オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間	児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	13 日間
区分	派遣国	派遣人員	派遣期間																			
ヨーロッパ班 障害児・者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	13 日間																			
北米班 高齢者福祉	カナダ アメリカ	12 人	13 日間																			
オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間																			
児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	13 日間																			
<p>平成 30 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣国</th><th>派遣人員</th><th>派遣期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨーロッパ班 高齢者福祉</td><td>スウェーデン デンマーク</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>北米班 障害児・者福祉</td><td>アメリカ</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>オセアニア班 高齢者福祉</td><td>オーストラリア</td><td>12 人</td><td>8 日間</td></tr> <tr> <td>児童班 児童福祉</td><td>ドイツ デンマーク</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> </tbody> </table>			区分	派遣国	派遣人員	派遣期間	ヨーロッパ班 高齢者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	10 日間	北米班 障害児・者福祉	アメリカ	12 人	10 日間	オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間	児童班 児童福祉	ドイツ デンマーク	12 人	10 日間
区分	派遣国	派遣人員	派遣期間																			
ヨーロッパ班 高齢者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	10 日間																			
北米班 障害児・者福祉	アメリカ	12 人	10 日間																			
オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間																			
児童班 児童福祉	ドイツ デンマーク	12 人	10 日間																			

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																																																				
	<p>令和元年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣国</th><th>派遣人員</th><th>派遣期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨーロッパ班 障害児・者福祉</td><td>スウェーデン デンマーク</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>北米班 高齢者福祉</td><td>カナダ アメリカ</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>オセアニア班 高齢者福祉</td><td>オーストラリア</td><td>12 人</td><td>8 日間</td></tr> <tr> <td>児童班 児童福祉</td><td>ドイツ フィンランド</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 2 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (予定していた研修内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣国</th><th>派遣人員</th><th>派遣期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨーロッパ班 高齢者福祉</td><td>デンマーク スウェーデン</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>北米班 障害児・者福祉</td><td>カナダ アメリカ</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> <tr> <td>オセアニア班 高齢者福祉</td><td>オーストラリア</td><td>12 人</td><td>8 日間</td></tr> <tr> <td>児童班 児童福祉</td><td>ドイツ フィンランド</td><td>12 人</td><td>10 日間</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 3 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により渡航は中止とし、オンライン方式による研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修・調査国</th><th>実施期日</th><th>受講人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨーロッパ班 高齢者福祉</td><td>スウェーデン</td><td>R3.12.8、12.15</td><td>49 人</td></tr> <tr> <td>児童班 児童福祉</td><td>フィンランド</td><td>R4.1.13、1.14</td><td>12 人</td></tr> </tbody> </table>	区分	派遣国	派遣人員	派遣期間	ヨーロッパ班 障害児・者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	10 日間	北米班 高齢者福祉	カナダ アメリカ	12 人	10 日間	オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間	児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	10 日間	区分	派遣国	派遣人員	派遣期間	ヨーロッパ班 高齢者福祉	デンマーク スウェーデン	12 人	10 日間	北米班 障害児・者福祉	カナダ アメリカ	12 人	10 日間	オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間	児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	10 日間	区分	研修・調査国	実施期日	受講人数	ヨーロッパ班 高齢者福祉	スウェーデン	R3.12.8、12.15	49 人	児童班 児童福祉	フィンランド	R4.1.13、1.14	12 人	
区分	派遣国	派遣人員	派遣期間																																																			
ヨーロッパ班 障害児・者福祉	スウェーデン デンマーク	12 人	10 日間																																																			
北米班 高齢者福祉	カナダ アメリカ	12 人	10 日間																																																			
オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間																																																			
児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	10 日間																																																			
区分	派遣国	派遣人員	派遣期間																																																			
ヨーロッパ班 高齢者福祉	デンマーク スウェーデン	12 人	10 日間																																																			
北米班 障害児・者福祉	カナダ アメリカ	12 人	10 日間																																																			
オセアニア班 高齢者福祉	オーストラリア	12 人	8 日間																																																			
児童班 児童福祉	ドイツ フィンランド	12 人	10 日間																																																			
区分	研修・調査国	実施期日	受講人数																																																			
ヨーロッパ班 高齢者福祉	スウェーデン	R3.12.8、12.15	49 人																																																			
児童班 児童福祉	フィンランド	R4.1.13、1.14	12 人																																																			
② 研修参加者が地域的に偏らないよう応募のあり方につき検討する。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 派遣者の選考にあたっては、過去に派遣していない地域を優先とともに、推薦がなかった自治体へフォローコールを行った。 ● 令和元年度には、応募情報をより伝わりやすくするよう令和 2 年度より都道府県、政令指定都市に加え中核市まで推薦依頼の対象範囲を拡大することとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 3 年度からの実施となった。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 推薦がなかった自治体へフォローコールすることにより各自治体からの連絡漏れを防ぐなどの効果はあった。 ▶ 推薦依頼の対象範囲に中核市を加えたことにより、応募情報はより伝わりやすくなった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 推薦依頼から締切りまでの期間にゆとりを持たせる等、より応募情報が広く伝達されるように取り組んでいく必要がある。 																																																				
③ 東京オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を考慮し、実施計画等を適宜見直す。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年 11 月 21 日、東京オリンピック・パラリンピック開催期間を考慮した日程で令和 2 年度の実施要綱を制定した。 ● 令和 2 年 10 月 16 日、延期となった東京オリンピック・パラリンピック開催期間を考慮した日程及び新型コロナウイルス感染症感染防止策を踏まえて令和 3 年度の実施要綱を制定した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 日程については例年より約 1 ヶ月遅らせた日程で実施要綱を制定し、オリエンテーションを含めた研修準備および渡航に影響が出ないようにした。 ▶ 新型コロナウイルス感染症感染防止策として、研修期間の縮小、宿泊形態の変更を織り込んだ実施要綱を制定したが、結果として渡航中止となった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ イ①と同じ 																																																				
[収益事業] (1) 団体信用生命保険事業 独立行政法人福祉医療機構の新規融資について は、多くの者がオンコスト方式を選択していること から、本事業の利用件数は今後も純減していくもの と思われる。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業の利用件数は減少傾向にあり、今後の事業のあり方について引受け幹事会社、福祉医療機構と協議・検討をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う独立行政法人福祉医療機構の優遇融資（運転資金）の実施に伴い、令和 2 年度から団体信用生命保険 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う独立行政法人福祉医療機構の優遇融資（運転資金）の実施に伴う団体信用生命保険への申込み手続きに関しては、迅速に対応できるよう福祉医療機構、幹事生命保険会社と連携を取り進めたことにより、申込者が大幅に増加した。 																																																				

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																		
<p>したがって、当面は赤字の無い縮小均衡を図ることとし、今期中に本事業の今後のあり方について、引受幹事会社、福祉医療機構等と協議・検討の上、決定する。</p>	<p>への申込者が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この優遇融資（運転資金）については、融資の内定から融資実行までのスケジュールが通常融資と異なることから、団信の事務手続についても変更が生じ、団体信用生命保険契約協定書の一部改正をして対応したほか、福祉医療機構、幹事生命保険会社と連携を取り、事務処理を進めた。 ● 団信収支の見直しを行い、本制度を安定的に維持・運営するため、令和 4 年 1 月から特約料の改定（引上げ）を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約状況</td><td>新規（件） 脱退（件） 年 度 末（件） 総保険金額（百万円） 支払保険料（千円） 支払保険金（件数） （金額）</td><td>18 87 452 8,316 65,371 0 0</td><td>4 80 376 6,799 57,547 3 91,274</td><td>14 69 321 6,418 43,514 1 6,124</td><td>127 74 374 9,291 53,100 2 122,647</td><td>58 68 364 9,850 65,166 1 24,000</td></tr> </tbody> </table>		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	契約状況	新規（件） 脱退（件） 年 度 末（件） 総保険金額（百万円） 支払保険料（千円） 支払保険金（件数） （金額）	18 87 452 8,316 65,371 0 0	4 80 376 6,799 57,547 3 91,274	14 69 321 6,418 43,514 1 6,124	127 74 374 9,291 53,100 2 122,647	58 68 364 9,850 65,166 1 24,000	<p>▶ 令和 4 年 1 月からの特約料引上げについては、センター、福祉医療機構、幹事生命保険会社の三者で連携して準備を進め、滞りなく実施することができた。これにより団信の制度運営は当面安定するものと思われる。</p> <p>〔課題〕</p> <p>▶ 団信制度を維持していくためには、一定数の加入者数が必要である。令和 2 年度から 3 年度にかけて新規加入者数は増えたものの、引き続き、加入者数の動向を注視していく必要がある</p>					
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度															
契約状況	新規（件） 脱退（件） 年 度 末（件） 総保険金額（百万円） 支払保険料（千円） 支払保険金（件数） （金額）	18 87 452 8,316 65,371 0 0	4 80 376 6,799 57,547 3 91,274	14 69 321 6,418 43,514 1 6,124	127 74 374 9,291 53,100 2 122,647	58 68 364 9,850 65,166 1 24,000														
<p>(2) 社会福祉施設従事者相互保険事業</p> <p>平成 27 年 4 月の介護報酬引下げや福祉人材不足の影響等により、加入者数は平成 27 年 7 月をピークに減少していることから、加入者数減少に歯止めをかけ、純増基調に転換できるよう事業戦略を策定し、展開する。</p> <p>今期末における加入者数の目標を 16 万人とし、更なるステップアップを図る。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入者数の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>加入者数(人)</th><th>増 減(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td><td>159,623</td><td>△4,002</td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td>160,073</td><td>+450</td></tr> <tr> <td>R 元年度</td><td>154,870</td><td>△5,203</td></tr> <tr> <td>R 2 年度</td><td>150,261</td><td>△4,609</td></tr> <tr> <td>R 3 年度</td><td>148,166</td><td>△2,095</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 推進施策 <p>新規募集を促進するため、チラシや動画を充実させて引受生命保険会社に提供するとともに、月刊誌 WAM や介護福祉に広告を掲載して認知度向上に努めた。また、シェア見直しを 2 年に 1 回から年 1 回に変更し、頻回にシェアを見直すことで募集実績の拡大を図った。</p> <p>加えて、令和元年度から新規獲得目標に加え保有維持目標を追加し、脱退防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リモート営業の推進 <p>令和 2 年度以降はコロナ禍で施設訪問を断られることが多くなってきたことから、パンフレット類を引受生命保険会社の意見を反映してリモートでの募集活動が行いやすくなるよう見直し、併せてセンターホームページにパンフレットや事務の手引きを掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険事務の内製化 <p>大規模災害時の事業継続の観点から運営体制の見直しを行い、これまでの事務委託を令和 3 年 3 月末に解約し、令和 3 年 4 月からセンターで内製化している。</p>	年 度	加入者数(人)	増 減(人)	H29 年度	159,623	△4,002	H30 年度	160,073	+450	R 元年度	154,870	△5,203	R 2 年度	150,261	△4,609	R 3 年度	148,166	△2,095	<p>〔評価〕</p> <p>▶ 加入者数の減少は緩やかになってきているものの純増基調転換には至らず、加入者数の目標は未達成となった。</p> <p>▶ 脱退理由としては、コロナ禍前は「給付実績がない」が多く、コロナ禍後は「財政的な理由」が多くなっている。</p> <p>▶ コロナ禍以降は、リモート営業主体に新規獲得していく引受生命保険会社と、訪問営業主体のためコロナ禍で施設訪問を断られ新規獲得が伸び悩む委託生命保険会社に分かれている。</p> <p>〔課題〕</p> <p>▶ 事業推進体制の検討</p> <p>引受生命保険会社と連携し、コロナ禍での事業推進体制の強化策について検討する。</p> <p>▶ 医療保険等の検討</p> <p>従事者相互保険は「低廉な掛金」が魅力の一つであるが、給付を受けた実績がなければ、経費見直しの対象となり脱退となるケースも見受けられる。施設側が給付実績を実感できるよう、病気入院でも保障対象となる任意加入の医療保険等の追加を検討する。</p> <p>〔参考〕</p> <p>収支改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 手帳配付の廃止 <p>加入者向けに手帳を配付していったが、令和 2 年度から廃止することで年間約 18 百万円の経費を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 長寿祝金の見直し <p>毎年 7 月 1 日時点で 70 歳 6 カ月を超える自動脱退となる者に一人当たり 1 万円を贈呈していたが、令和 5 年贈呈分から加入コースに応じて金額を変更することにした。 (A・B コース 5 千円、C・D コース 7 千円、E・F コース 1 万円)</p>
年 度	加入者数(人)	増 減(人)																		
H29 年度	159,623	△4,002																		
H30 年度	160,073	+450																		
R 元年度	154,870	△5,203																		
R 2 年度	150,261	△4,609																		
R 3 年度	148,166	△2,095																		

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																		
<p>(3) 社会福祉施設従事者確定拠出年金事業（平成 28 年 8 月よりの新規事業）</p> <p>将来的収益の柱として明確に位置づけ、積極的に実施する。</p> <p>平成 29 年度中に実施体制の充実を図り、事業戦略を策定し、展開する。今期末における加入者数の目標を 3,000 人とし、早期黒字化を目指す。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入者数の推移 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">加入者数(人)</th> <th style="text-align: center;">増 減(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29 年度</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">+217</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30 年度</td> <td style="text-align: center;">695</td> <td style="text-align: center;">+456</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 元年度</td> <td style="text-align: center;">881</td> <td style="text-align: center;">+186</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 2 年度</td> <td style="text-align: center;">1,103</td> <td style="text-align: center;">+222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 3 年度</td> <td style="text-align: center;">1,572</td> <td style="text-align: center;">+469</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 商品性の見直し <p>令和元年度に以下の商品性見直しを行った。</p> <p>①掛金上限を 20,000 円から 55,000 円に引き上げ、選択金額を 5,000 円刻みから 1,000 円刻みにした。</p> <p>②給与減額による選択制の制度設計だけではなく、法人が上乗せで拠出することで退職金制度として活用できる制度設計も可能にした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ダイレクトメール送付等による認知度向上 <p>令和 2 年度は社会福祉法人約 18,000 法人にダイレクトメールを送付し、13 件の導入実績につながっている。</p> <p>令和 3 年度は株式会社や NPO 等が運営する施設のニーズ把握の観点から、都道府県の中から抽出して送付したが顕著な反応はなかった。また県の社会福祉協議会からの要請により、県下約 300 法人に対してオンライン方式で確定拠出年金制度の紹介をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既加入施設の加入率向上 <p>確定拠出年金の加入率（加入者/厚生年金被保険者）は令和 3 年 3 月で 16.4% であったが、「老後資金のおトクな貯め方」等のコンテンツをホームページに掲載し施設に周知することで、令和 4 年 3 月末には 18.0% に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● センターによるサポート体制の強化 <p>令和 3 年 4 月から社会福祉施設固有の制度に知見のあるセンターが直接法人に営業活動を行うことで導入を促進することを目的に、委託会社が申請媒介業務を開始した。</p> <p>またオンライン会議の普及を契機に、委託会社の営業担当が導入検討施設と面談する際には必要に応じてセンターもオンラインで面談に参加しサポートしている。</p>	年 度	加入者数(人)	増 減(人)	H29 年度	239	+217	H30 年度	695	+456	R 元年度	881	+186	R 2 年度	1,103	+222	R 3 年度	1,572	+469	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 加入者数は各年度着実に増加したが、目標 3,000 人に対しては未達であった。 ▶ 令和 2 年度のダイレクトメール送付のあとには加入者数が増加しており、引き続き広報活動を行い、認知度向上に努めていく必要がある。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 営業活動手法の拡大 <p>認知度向上策としてダイレクトメールだけでなく他のチャネルを通じた施設への周知方法を検討する。また施設担当者の交代を契機に検討を開始があるので、反復して送付していくことが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サポート体制の強化 <p>引き続きオンラインを活用したサポートを行い、個々の施設の事情に合わせた制度設計の提案を行っていくことで、加入者数の増加を図っていく。</p>
年 度	加入者数(人)	増 減(人)																		
H29 年度	239	+217																		
H30 年度	695	+456																		
R 元年度	881	+186																		
R 2 年度	1,103	+222																		
R 3 年度	1,572	+469																		
<p>(4) 出版事業</p> <p>「介護福祉」（季刊情報誌）については、登録購読者が減少し事業収益が赤字傾向となっているが、介護福祉士の資質の向上に寄与する優良図書であることから、事業継続できるよう早急に減少の要因分析を行うとともに、以下の事業の改善策（增收のための拡販と経費節減等の見直し）を検討する。</p> <p>なお、改善策を一定期間実施しても購読者数の減少に歯止めがかからない場合には、事業の縮小、停止又は廃止を検討する。</p> <p>① 増収・拡販のための効果的な広報 PR 活動（PR チラシ、ホームページ、バナー広告等の活用や福祉関係団体の協力強化等）の実施</p> <p>② 書籍内容（紙面及び総ページ数、書籍サイズ等）の見直し及び制作コスト・販売価格の見直し</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 購読者数の減少の要因としては、介護福祉士国家試験合格者の減少や離職などと思われるが、知名度の低さもあることから広報活動については関係団体に協力要請を行うなど強化を行ったほか、誌面デザインを変更し親しみやすくなるようにした。 <p>また、経費削減策としては総ページ数の見直しを実施したところであるが、令和元年 10 月の消費税率引上げ及び送料など諸経費の増加に伴い、収益確保策として販売価格の値上げ及び原稿料の一部引き下げを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● しかしながら、購読者数の減少に歯止めがかからず赤字傾向であるため、令和 3 年 12 月発行の冬季号をもって休止し、新体制による新しい「介護福祉」の出版を令和 4 年度の早い時期に行うこととした。 <p>令和 3 年 3 月の編集会議において説明し、了解を得た。また、現編集委員についても令和 3 年 12 月発行の冬季号をもって退任とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年 7 月編集会議設置要綱を制定し、新編集委員選任のうえ令和 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 29 年度以降、収益確保策として誌面デザイン変更の実施、関係団体への更なる広報活動、創刊以来初めてとなる販売価格の値上げ及び原稿料の一部引き下げを実施してきたところである。 ▶ リニューアルにあたっては、これまでの学術誌として担ってきた役割を残しつつ、現場の力となる情報を伝えることとした。まず雑誌の名称から変更し、企画、掲載内容等大幅に変更する内容で準備を進めている。また、紙版だけでなく電子版の発行も実施することとしたところである。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ リニューアル後、2 年を目途にその成果を検証し、改めて事業の継続等について検討を行う必要がある。 																		

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																														
	<p>3 年 11 月と令和 4 年 1 月に編集会議を開催した。リニューアル内容としては、雑誌名を「カイゴのチカラ」に変更し規格等も大幅に変更するとともに、掲載内容についてはこれまでのほぼ特集のみの構成から、特集を半減させその分新たに連載コーナーを設け、高齢、障害はじめとしたさまざまな分野の記事を取り上げることとした。また、電子版も発行することとし、令和 4 年 8 月発行に向けて準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出題基準・合格基準については、販売部数は年々減少しており、大幅な赤字になっていること、また、ホームページに無料で公開していることから、令和 3 年度分から収益事業として製本、販売することについて取り止めた。 <p style="text-align: center;">発行部数（介護福祉は年 4 回、出題基準・合格基準は年 1 回）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉</td><td>32,500</td><td>24,500</td><td>20,000</td><td>18,000</td><td>13,500</td></tr> <tr> <td>出題基準・合格基準</td><td>1,800</td><td>1,300</td><td>1,300</td><td>1,100</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R3 年度：介護福祉は年 3 回の発行、出題基準・合格基準は販売取り止め</p>		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	介護福祉	32,500	24,500	20,000	18,000	13,500	出題基準・合格基準	1,800	1,300	1,300	1,100	—													
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度																											
介護福祉	32,500	24,500	20,000	18,000	13,500																											
出題基準・合格基準	1,800	1,300	1,300	1,100	—																											
(5) 福祉人材養成研修・調査研究助成事業 平成 28 年度において本事業実施のための積立金をほぼ取り崩しており、今後の安定的な財源確保と事業規模の見直しが必要となっていることから、早急に、三福祉士国家資格等の質（権威）の維持・向上に主眼を置いた中期の助成計画を策定するとともに、更に効果的に事業実施が行えるよう、助成の選定方針、事業評価方針及び成果報告の公表方法を見直す。	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 助成事業の効果を見極め、次年度以降の助成事業決定の参考とするため実施要綱（様式）の改正を行い、申請段階では目標とする成果、事業実施後は自己評価シートを作成するようにした。 ● 助成申請者の負担軽減や書類の作成ミスの削減を目的として、様式の一部改正を行った。 ● 「収益事業等の今後のあり方プロジェクトチーム」で検討の結果、必要な事業と考えられるが、財源確保の問題もあることから、将来的には 3 福祉士の専門能力の向上に寄与が高いと認められる事業への厳選や予算額を縮減することとした。 <p style="text-align: center;">助成実績 (件、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材 件数</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>養成 金額</td><td>20,149</td><td>20,340</td><td>19,000</td><td>19,000</td><td>19,000</td></tr> <tr> <td>調査 件数</td><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td></tr> <tr> <td>研究 金額</td><td>14,640</td><td>11,496</td><td>8,611</td><td>9,104</td><td>5,383</td></tr> </tbody> </table>		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	人材 件数	6	6	5	5	5	養成 金額	20,149	20,340	19,000	19,000	19,000	調査 件数	7	6	4	5	4	研究 金額	14,640	11,496	8,611	9,104	5,383	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 申請の段階で目標とする成果、事業実施後は自己評価シートを作成することにより、より助成に対する意識が高くなった。 ▶ 「収益事業等の今後のあり方プロジェクトチーム」での検討結果を踏まえ、財源確保が厳しい状況から、将来的には 3 福祉士の専門能力の向上に寄与が高いと認められる事業への厳選や予算額を縮減することとした。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 財源確保の見込みが厳しいことから、引き続き、事業への厳選や予算額を縮減する必要がある。
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度																											
人材 件数	6	6	5	5	5																											
養成 金額	20,149	20,340	19,000	19,000	19,000																											
調査 件数	7	6	4	5	4																											
研究 金額	14,640	11,496	8,611	9,104	5,383																											
(6) 債務保証事業（既往の債務保証分の管理） 社会福祉法人を取り巻く環境が厳しくなっていることから、破たん懸念先、条件緩和による賞付期間延伸先等の資産評価の実施、定期的な状況分析と報告等、厳格なリスク管理を行うとともに、以下のことにつき検討する。 ① 既往債務保証の管理の見直し 独立行政法人福祉医療機構と連携し、今後も適正に債務保証の管理が行えるよう、債務保証管理システムや条件変更台帳等の管理資料を整備する。 ② 既往債務保証の管理の見直し 厳格に要件の適否を判断し、債務保証を実行する際の適切な処理フローを再確認し、手続きに遺	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 条件緩和先については台帳により年度毎に管理することとした。また、福祉医療機構から送付されてくる延滞先リストを確認するとともに、保証履行予備軍の進捗管理のため、福祉医療機構の自己査定による破たん懸念先以下の法人リストを毎年作成してもらい確認を行った。 ● 延滞債権・解消が困難な案件については、福祉医療機構と協力して延滞解消に向けた指導や担保のき損状況の確認のための実地・側面調査を実施した。 ● 「債務保証履行事務手続きマニュアル」を作成し、債務保証手続きについて漏れなく実施した。 ● 前年度実績をベースとした前受金振替収益の将来推計を実施し、他事業の事業計画の見直しの際の参考とした。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保証履行となる恐れがある案件については、リスト管理等により福祉医療機構との連携を密にすることにより対応してきた。条件緩和については延べ 190 件処理するとともに、実地・側面調査は令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症の影響はあったが延べ 17 件実施した。 ▶ また、保証履行案件は 5 件となったが、令和 3 年 11 月 25 日保証履行分を除く 4 件は、競売等により物件処分した。 ▶ 前受金振替収益は他事業の財源にもなっていることから、前年度実績をベースとした前受金振替収益の将来推計を行うことにより他事業の事業計画の見直しの参考となった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 前受金振替収益の過減は他事業の実施に大きな影響を及ぼすため、決算終了後には将来推計を引き続き実施する必要がある。 																														

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）		中期計画期間の実績						自己評価・課題																																																				
<p>漏がないようマニュアルを整備する。</p> <p>③ 将来推計及び他事業の事業計画の見直し 保証期間の終了に伴う前受金振替収益の遞減は他事業の実施に大きな影響を及ぼすことから、収益の将来推計（他事業への繰入含む）を定期的に行い、必要に応じ他事業の事業計画の見直しを図る。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">条件緩和処理件数、実地調査件数 (件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条件緩和</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>実地調査</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">年度末債務保証件数、残高 (件、百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>5,668</td> <td>5,038</td> <td>4,420</td> <td>3,872</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>残 高</td> <td>218,820</td> <td>180,085</td> <td>145,330</td> <td>115,806</td> <td>89,460</td> </tr> </tbody> </table>							条件緩和処理件数、実地調査件数 (件)								H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	計	条件緩和	41	42	36	35	36	190	実地調査	6	6	2	1	2	17	年度末債務保証件数、残高 (件、百万円)							H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	件 数	5,668	5,038	4,420	3,872	3,212	残 高	218,820	180,085	145,330	115,806	89,460
条件緩和処理件数、実地調査件数 (件)																																																												
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	計																																																						
条件緩和	41	42	36	35	36	190																																																						
実地調査	6	6	2	1	2	17																																																						
年度末債務保証件数、残高 (件、百万円)																																																												
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																																							
件 数	5,668	5,038	4,420	3,872	3,212																																																							
残 高	218,820	180,085	145,330	115,806	89,460																																																							
3. 働きやすい職場環境の整備																																																												
<p>(1) 働き方改革の推進</p> <p>① ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性の向上を図るため、出退勤管理システムの導入、年次有給休暇の取得促進、定時退社の徹底、3 6 協定の遵守等により、長時間労働の削減を進める。また、必要に応じ、柔軟な勤務体制（例えば、時差出勤やフレックスタイム）の導入を検討する。</p>		<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度より出退勤管理システムを導入した。 ● 令和元年度に資産管理システムのログオン、ログオフによる時間外勤務の適正運営チェックを実施した。 ● 業務量が増大する時期には、残業となり、長時間労働となることがあった。 						<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年次有給休暇（計画年休含む）の取得促進が図れた。また、業務量が増大する時期には、定時退社できなく残業となることがあった。概ね長時間労働を抑制できた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 36 協定の遵守 ▶ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（基本対応）」終了後の時差出勤の導入の検討する必要である。 																																																				
<p>② 改正労働基準法等に基づく働き方改革への対応を行う（年次有給休暇の時季指定、時間外労働時間の上限規制、派遣労働者に係る同一労働同一賃金、衛生委員会の活用、障害者法定雇用率の達成（2.3%、1 名採用）等。</p>		<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度（5 月）に計画年休制度を導入した。 ● 令和元年度の 36 協定の時間外労働時間の上限規制の見直しを行った。 ● 令和 2 年度に派遣職員に係る同一労働同一賃金の対応のため、派遣元の労使協定方式により待遇改善を行った。 ● 職員の健康と安全の確保及び快適な職場の形成を促進するため、令和 2 年度から衛生委員会の議事録の公開及び部課長会において衛生委員会の概要報告を行った。 ● 令和 2 年度に障害者法定雇用率を達成するため、募集を行ったが、応募者はなかった。 						<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 計画年休制度の導入、36 協定の時間外労働時間の上限規制の見直し、派遣職員の同一労働同一賃金による待遇改善、衛生委員会の活用の対応を行なえた。 ▶ 障害者雇用には、至らなかつた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害者雇用のための環境整備を検討していく。 																																																				
<p>(2) 子育て支援の推進</p> <p>出産・育児については、「次世代育成支援対策推進法」に則った「行動計画」を策定するとともに、育児休職中や同休職からの復帰職員を対象とした職場復帰支援を進める。</p>		<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度（8 月）に「一般事業主行動計画」を策定し、労働基準監督署へ提出した。 ● 平成 30 年度に育児休暇復帰者へ「中堅職員リーダー研修」受講を奨励し実施した。 						<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 策定した「一般事業主行動計画」において、子の看護の休暇で時間単位の取得の制度を導入することを掲げ、導入できた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 育児・介護休業法の改正に伴う「育児休業、介護休業等に関する規程」等の見直し ▶ 策定した「一般事業主行動計画」は、令和 4 年 3 月末で期間終了となったので、次期の計画について、労働基準監督署に相談し、検討する。 																																																				
<p>(3) メンタルヘルス対策及び各種ハラスメント防止対策の推進</p> <p>ストレスチェックの実施及びその結果を踏まえた健康確保対策や各種のハラスメント防止のための対策（関係諸規程の見直し、相談体制、研修等の充実など）を推進する。</p>		<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、ストレスチェックの結果（グループ単位は各部長のみ）について、部課長会を通じ職員へ報告し、ストレス要因の共有を図った。 ● 平成 29 年度、令和 2 年度、令和 3 年度にメンタルヘルス研修を実施、平成 30 年度にストレスチェック結果対応のライフケアセミナーを実施した。 ● 令和 2 年度にパワーハラスメントに係る規定を追加した規程の改正及びハラスメント相談体制の再構築を行い、職員へ内容の周知を行い、また、令和 2、3 年度にハラスメント研修及びハラスメント相談員研修 						<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ストレスチェックを実施し、結果の共有を図り、メンタルヘルス研修を実施し健康対策を推進できた。 ▶ ハラスメントに係る規程の改正及び相談員体制を再構築し、職員への内容の周知や研修実施によりハラスメント防止のための対策の推進できた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ メンタルヘルスケア、ハラスメントの研修の内容を変え毎年度実施し、健康対策やハラスメント防止を推進していく。 																																																				

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題												
4. 人材の育成及び関係機関との連携強化 (1) 人材育成の取組み（研修等） 人材育成の取組みに当たっては、職場研修（OJT）、職場外研修（Off-JT）等の多様な研修機会を提供し、時代や環境の変化に対応できる職員の育成に努めるとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進する。	<p>修を実施し、厚生労働省で定めた「職場のハラスメント撲滅月間」に規程や研修の内容の再確認を周知し、防止に向けた啓発を行った。</p> <p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 階層別研修、業務関連等研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、メンタルヘルスケア研修、ハラスメント研修等を実施した。 ● 令和3年度は、約180のコースがあるeラーニングを申込み、必修5コース以外も職員が選択して研修を受講できることとした。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">主な研修内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">H29年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」及び「電話応対研修」 ・全体研修「金融経済セミナー」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルヘルス研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「クレーム応対研修」等 ・実地研修「天童厚生会」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">H30年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「ライケアセミナー」、「情報セキュリティ研修」、「障害者差別解消法の意義と現状」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「ビジネスメール基本研修」等 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">R元年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「障害について知ろう」、「情報セキュリティ研修」、「視覚障害者の移動介助研修」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「交渉力強化研修（クレーム編）」等 ・実地研修「日本盲人会連合」、「東京都福祉保健財団」、「日本盲導犬協会」、「国立障害者リハビリテーションセンター」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">R2年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」 ・全体研修「ハラスメント研修」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルケア研修」 ・新任管理者合同研修 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・ビジネススキル「PC講座 Powerpoint 基本」 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">R3年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「電話応対研修」 ・全体研修「コンプライアンス研修」、「情報セキュリティ研修」、「ハラスメント研修」、「メンタルケア研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・約180のコースがあるeラーニングを申込み、全体研修5コースを必修とし、ビジネススキル等他コースを職員が選択して研修を受講できることとした。 </td></tr> </tbody> </table>	年度	主な研修内容	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」及び「電話応対研修」 ・全体研修「金融経済セミナー」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルヘルス研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「クレーム応対研修」等 ・実地研修「天童厚生会」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「ライケアセミナー」、「情報セキュリティ研修」、「障害者差別解消法の意義と現状」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「ビジネスメール基本研修」等 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「障害について知ろう」、「情報セキュリティ研修」、「視覚障害者の移動介助研修」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「交渉力強化研修（クレーム編）」等 ・実地研修「日本盲人会連合」、「東京都福祉保健財団」、「日本盲導犬協会」、「国立障害者リハビリテーションセンター」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」 ・全体研修「ハラスメント研修」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルケア研修」 ・新任管理者合同研修 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・ビジネススキル「PC講座 Powerpoint 基本」 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「電話応対研修」 ・全体研修「コンプライアンス研修」、「情報セキュリティ研修」、「ハラスメント研修」、「メンタルケア研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・約180のコースがあるeラーニングを申込み、全体研修5コースを必修とし、ビジネススキル等他コースを職員が選択して研修を受講できることとした。 	<p>▶ ストレスチェック未受検者へ受検の徹底を図る。</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全体研修のほか、階層別研修、業務関連研修、ビジネススキル研修など多様な研修を毎年度実施することができた。 ▶ 令和3年度は、約180のコースがあるeラーニングを申込みビジネススキル・教養、パソコンスキル、コンプライアンスなどの各種コースを選択し受講できるようになり、多様な研修機会を提供でき自己啓発の環境をできた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍で福祉施設等への実地研修は、令和2年度から実施が難しい状況である。状況を見極め再開していく。
年度	主な研修内容													
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」及び「電話応対研修」 ・全体研修「金融経済セミナー」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルヘルス研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「クレーム応対研修」等 ・実地研修「天童厚生会」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 													
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「ライケアセミナー」、「情報セキュリティ研修」、「障害者差別解消法の意義と現状」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「ビジネスメール基本研修」等 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 													
R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「障害について知ろう」、「情報セキュリティ研修」、「視覚障害者の移動介助研修」 ・業務関連研修「会計セミナー」、「給与実務研修会」など ・ビジネススキル「交渉力強化研修（クレーム編）」等 ・実地研修「日本盲人会連合」、「東京都福祉保健財団」、「日本盲導犬協会」、「国立障害者リハビリテーションセンター」 ・各種団体主催講演会（医療介護福祉政策研究フォーラム等） 													
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「実務基本研修」 ・全体研修「ハラスメント研修」、「情報セキュリティ研修」、「メンタルケア研修」 ・新任管理者合同研修 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・ビジネススキル「PC講座 Powerpoint 基本」 													
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修「電話応対研修」 ・全体研修「コンプライアンス研修」、「情報セキュリティ研修」、「ハラスメント研修」、「メンタルケア研修」 ・中堅職員リーダー研修 ・業務関連研修「会計セミナー」、「サイバーセキュリティ研修」、「ハラスメント相談員研修」など ・約180のコースがあるeラーニングを申込み、全体研修5コースを必修とし、ビジネススキル等他コースを職員が選択して研修を受講できることとした。 													

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第二次中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題
<p>(2) 目標管理による組織運営</p> <p>職員一人ひとりが、自らの価値を高め、誇りとやりがいを持って働くことのできる職場を目指し、上司と部下が積極的にコミュニケーションをとり、組織目標と個人の目標を関連付けながら、P D C A サイクルによって業務を遂行する手法を推進する。</p> <p>また、新たな人事評価制度の導入を図り、その着実な運用を図ることにより、職員の努力とその成果を公平に評価し、士気及び専門性の高い組織運営の推進に努める。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度に人事評価制度を令和 2 年度に始めるため、各部業務ヒアリングを行い、令和元年度は、アンケートを実施し職員の意見を把握した上で、アンケートを通して見た制度に対する誤解を払拭し制度への理解を深めるための勉強会を断続的に実施した。 ● 令和 2 年度に人事評価制度試行要領、マニュアルを作成し職員説明会、評価者研修を行い、試行を実施した。 ● 令和 3 年度は、令和 2 年度に実施した試行実績や職員に対するアンケート結果を踏まえ、人事評価制度（試行を含む）の実施を凍結し、各部署の重点目標等による面談が重要であると判断し、10 月に各部の目標を設定の上、期末に各部の目標に対する実績・達成状況を作成の上、それぞれ課長と非管理職の面談を実施した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 結果として、人事評価制度は凍結したが、令和 4 年度からは、職員が積極的にコミュニケーションをとり、組織目標を共有し業務を達成していくことにより、組織力の向上及び自発的行動できる人材育成を図るための業務評価制度（人材育成プログラム）を導入することとした。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和 4 年度に業務評価制度（人材育成プログラム）を導入し、実施結果を踏まえ必要に応じて要領等の修正を行う。
<p>(3) 外部機関との連携の強化</p> <p>制度改正や環境の変化等へ迅速かつ適切な対応が図れるよう、厚生労働省や、三福祉士関係団体、他の福祉関係団体等との相互の情報発信や情報収集等を深め、連携を強化する。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三福祉士法周年事業として、三福祉士団体協働で鼎談企画を実施した。 ● 登録事業の就労状況調査の際、中央福祉人材センターや全国老人福祉施設協議会と連携し、介護福祉士の届け出制度の周知を狙った制度についての設問や復職支援プログラムのチラシを調査票に同封した。 ● 福祉医療機構と連携し、WAMNET の「福祉のしごとコーナー」に国家試験におけるコロナ対策のリンクや就労状況調査の実施・結果のリンクの掲載を行った。 ● 外国人材確保諸施策の情報機能を図る等のため、令和 3 年度より厚生労働省へ研修生として職員研修を行った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 厚生労働省や三福祉士団体、その他福祉関係団体等と連携を図り、情報収集や情報発信することができた。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も継続的に連携を図り、行っていく。
<p>5. 新型コロナウイルス（C O V I D-19）感染症へ対応</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日政府決定）」等に基づき、適切に職場内対応を行うとともに、役職員一人一人が危機意識と責任を持った行動を行う。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2 年 4 月に「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（基本対応）」を策定し、実施（必要に応じ改定実施）中である。 <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場内における基本的な対応の周知、励行 ・出勤調整（在宅勤務） ※期間限定 ・時差出勤の導入（3 段階） ・子の保護者（職員）への養育特別休暇の付与 ・陽性となった場合の特別休暇の付与 ・ワクチン接種のための特別休暇の付与 <ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じ、全職員へ対策の再徹底を行った。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本対応を継続的に実施したことにより、適切な職場内の対応を行なえた。また、職員で陽性となった者が発生した時も、職場内でのクラスターや濃厚接触者の発生はなかった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 当面の間、この基本対応を必要に応じ改定し実施する必要がある。